

令和3年度 第2次かどま男女共同参画プラン推進状況等調査シート

令和4年7月
門真市市民文化部人権市民相談課

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和3年度の 事業目標	令和3年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和4年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
方針1 男女共同参画の意識づくり	施策1 身近な問題として、市民に理解と共感を広げる	①広報紙などの媒体を通じた啓発の推進	あらゆる年代や立場の人が男女共同参画への理解を深めるため、広報紙などの媒体を通じて啓発を進めます。	門真市男女共同参画推進条例や第2次かどま男女共同参画プラン及びプランの推進状況を広報紙やHP、セミナー等の多様な媒体で周知し、男女共同参画への理解が深まるように啓発していく。	①条例・第2次プランを周知啓発するため、市HPにそれぞれの単独ページを新設して概要や基本理念等を記載し、9月には推進状況等調査シートも公表した。6月の男女共同参画週間では、広報紙・市HPに啓発記事を掲載したほか、庁舎掲示板・WESS・モノレール門真市駅の掲示板にポスターを掲示した。併せて、庁内ネットの掲示板を活用して職員にも周知した。 ②市HPに条例・第2次プランの単独ページを新設したことで、市HPを深く掘り下げないと見つけられなかった情報を、より簡単に閲覧できるよう改善できた。モノレール門真市駅の掲示板に週間ポスターを初めて掲示し、大勢の駅利用者に啓発できた。 ③SNSを活用した啓発方法を検討し、幅広く、より多くの人に啓発する必要がある。	従来の啓発活動に加えて、SNS（市公式ツイッター等）を活用した啓発活動も実施する。	(1) あらゆる年代や立場の人が男女共同参画への理解を深めるため、広報誌やHP、掲示板など多様な媒体を活用して啓発しているだけでなく、必要な情報への市民のアクセスを容易にするなど工夫が見られる点や、男女共同参画の啓発週間後も常設ページへの運用変更などによる啓発活動の常態化に取り組んでいる点は、高く評価できる。コロナ禍の中でSNSの利用が増加していることでもあるので、今後はSNSを活用した啓発活動にも積極的に取り組んでいきたい。 (2) コロナ禍の中での人権講座に関しては、感染防止のために集合・対面方式では人数が制限されざるを得ないが、そのような状況の中でもインターネットを活用した動画配信を実施したことは評価できる。今後も引き続き、オンタイム配信、アーカイブ配信など、多様な方法を検討していただきたい。	人権市民相談課	1	1
		②男女共同参画に関する認識を深める機会の充実	講座などを開催し、男女共同参画に関する認識を深める機会の充実に努めます。	男女共同参画週間だけでなく、あらゆる機会を捉えて男女共同参画に関する認識を深める機会を提供する。 また、新型コロナウイルス拡大防止のため、駅での啓発キャンペーンは2年度同様中止とし、ポケットティッシュの配架と懸垂幕の掲揚をする。	①男女共同参画週間は6月23日開始だが、早めの6月初旬には庁舎へ懸垂幕を掲揚し、また庁舎にポスターを掲示した。WESSでは、啓発週間終了後もポスターの掲示を継続して啓発に努め、6月のWESSセミナー参加者にも啓発した。市HPでは、啓発週間終了後もページを公開し、常設ページへと運用を変更した。啓発週間キャッチフレーズをあらわした啓発用ポケットティッシュを1,000個作成し、庁内各課窓口だけでなく、守口門真商工会議所等の関係機関も含めて計40カ所に配架した。 ②啓発週間終了後もポスターをWESSに継続して掲示し、市HPの週間記事を常設に運用変更したことで、期間中のみならず、常に啓発及び情報の提供に努めた。 ③セミナー参加者を含むWESSの利用者に対し、常日頃から男女共同参画プランのチラシ（概要版）を配布・啓発をすれば、週間期間中だけでなく、認識を深める機会を増やすことができる。	セミナー参加者を含むWESSの利用者に対し、男女共同参画社会推進に向けた啓発を行い、第3次プランを策定予定であることも周知啓発する。	(3) 庁内のすべての部局は市民に対する情報発信者であり、どの部局であろうと男女共同参画社会の実現をめざす表現が求められている。このことを十分に自覚してもらうために、庁内ネット掲示板を活用して、表現ハンドブックや表現ガイドラインの活用を呼び掛けるとともに、助言や相談の活動を、これまで以上に積極的に実施していただきたい。	人権市民相談課	2	2
		③人権尊重意識を高める機会の充実	講座などを開催し、人権尊重意識を高める機会の充実に努めます。また、性的マイノリティや性の多様性も含め、人権尊重意識を高めるための機会の確保とその内容の充実に努めます。	様々な人権課題について、国や大阪府等の動向を注視しテーマを考えるとともに、参加形式のみならず様々な手法を検討し、人権意識の向上に努める。	①啓発月間・週間等に合わせ4回人権講座を開催し116人以上が参加した。「外国人の雇用と人権を考える」(24人)「(非核平和)」(参加人数未把握)、「(ワーク・ライフ・バランス)」(49人)、「犯罪被害者支援について」(43人) ※いずれも男女比未把握 ②講座は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から1回中止せざるを得なかったが、インターネットを活用した動画配信にて講座の実施を確保した。講座1回平均29人以上ではあるものの、単純な経年比較は難しい状況が続いている(前年度1回平均40人)。 ③新型コロナウイルス感染拡大の影響により一部の講座を中止せざるを得なかったが、集合形式以外に、インターネットを活用した動画配信を行う等、コロナ禍においても人権講座の実施を確保している。	様々な人権課題について、国や大阪府などの動向を注視しテーマを考えるとともに、参加形式のみならず様々な手法を検討し、人権意識の向上に努める。		人権市民相談課	3	3
		④男女等の人権を尊重した表現の推進	広報紙やチラシ、パンフレットなどの媒体において、男女等の人権を尊重した表現の推進に努めます。	広報紙やチラシ、パンフレット等に男女の人権尊重の視点から、適切な表現を使用するよう努める。また、各課が行う男女の表現行為が適切に運用されているか必要な配慮・助言を行う。	①北河内人権啓発推進協議会が作成した「表現ハンドブック 考えてみませんかよりよい表現～人権尊重のために～」の単独ページを市HPに新設し、「人権」「男女共同参画」どちらのジャンルからもページに辿り着けるよう設定して周知に努めた。併せて、大阪府が作成した「男女共同参画社会の実現をめざす表現ガイドライン」への外部リンクも市HP内に新設した。 ②市HPに、表現に関するページを単独で新設したことで、ページへ辿り着きやすくなり閲覧しやすくなった。 ③職員に対し、表現の推進を周知啓発できていない。	職員への表現の推進を強化するため、庁内ネット掲示板を活用して、表現ハンドブックや表現ガイドラインの活用を呼び掛けるほか、助言が必要なときは人権市民相談課に相談するよう周知する。		人権市民相談課	4	4

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容(項目)	市の取り組み	令和3年度の事業目標	令和3年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和4年度の事業目標	審議会の意見	担当課	事業番号	施策番号
	施策2 地域団体、企業など一体となった啓発を進める	①地域団体、企業などに対する働きかけ	地域団体や企業などに対し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが推進されるように、働きかけます。	市内企業や地域団体を対象に、幅広く男女共同参画や女性活躍推進に関する周知啓発に努める。	①門真市企業人権推進連絡会会員に対して、公正な採用選考に関する啓発チラシの配布や人権啓発講座等を周知した。また、昨年に引き続きコロナ禍の状況を鑑み、門真市企業人権推進連絡会会員を始め地域団体、市民を対象に「外国人の雇用問題」に関する人権講座をYouTubeで限定配信した。 ②コロナ禍により様々な啓発講座の開催の中止やオンライン開催となる等周知の機会が減少した。 ③状況に応じた周知啓発の手法を検討する必要がある。	コロナ禍という状況に応じた周知啓発の手法を検討する。	コロナ禍により様々な啓発講座の開催の中止やオンライン開催となったのは致し方ないが、地域団体や市民を対象に人権講座をYouTubeで限定配信した点は評価できる。他の自治体などの事例も参考にしながら、状況に応じた周知啓発の手法を検討していただきたい。	人権市民相談課	5	2
	施策3 男女共同参画に関する情報を収集し、提供する	①大阪府等関係機関との連携による男女共同参画に関する情報の収集と提供 ②メディアを活用した男女共同参画の推進	あらゆる場面で男女共同参画の意識が醸成されるよう、大阪府等関係機関と連携し、情報の収集や提供に努めます。 メディアの発信する内容を主体的に選択し、読み解き、活用できる能力の向上を図るため、関係課や大阪府等関係機関などと連携した取り組みを進めます。	引き続き、国や大阪府等関係機関との連携により、男女共同参画に関する情報収集に努め、市民に提供する。 HP、広報紙、チラシ等の様々な手段を活用し、関係機関から収集した男女共同参画に係る情報をより多くの市民に提供できるよう努める。	①府主催の男女共同参画に関する講座やイベント等のチラシ、ドーンセンター情報ライブラリー図書案内のほか、国が毎月発行している広報冊子「共同参画」をWESSに配架した。また、国が実施したR4年度男女共同参画週間キャッチフレーズの募集については、市HPでも案内を掲載し、情報提供に努めた。 ②府等からの配架物については届き次第速やかに配架、終了したものは速やかに破棄し、常に新しい情報を届けられるよう努めた。チラシを手にとっている人がいた場合は積極的に声掛けもした。 ③府等からの配架物の配架場所については、より多くの市民に届くようWESS以外の関係課の窓口、施設等に配架先として検討する必要がある。 ①市HPに、国と府それぞれの男女共同参画に関する取り組みをまとめた外部リンク集を新設した。国と府それぞれの男女共同参画プランのページへのリンクも設け、男女共同参画の目的や取組内容を周知した。府が実施する「OSAKA女性活躍推進月間」では、メインイベントの案内を市HPに掲載し、WESSにチラシも配架した。 ②特に国のHPでは、男女共同参画に関するタイムリーな動きや主なニュース等が新着に公開されるため、市HPからリンクを繋げたことで、情報をより早く正確に提供できるようになった。 ③外部リンク集をより充実させ、迅速かつ細やかな情報提供に努める必要がある。	府等からの配架物の配架場所については、より多くの市民に届くようWESS以外の関係課の窓口、施設等に配架するよう努める。 国や府の発信する情報をキャッチし、必要に応じてリンク集へ追加する等、迅速な情報提供に努める。	国や大阪府等関係機関の男女共同参画に関する情報を収集し、HPやWESSでの配架などにより、最新の情報を正確かつ容易に市民に提供するだけでなく、市民への積極的な声掛けをしている点は高く評価できる。今後は、WESS以外の関係課の窓口や施設等での配架や、外部リンク集をさらに充実させていくことに、大いに期待したい。	人権市民相談課	6	3
								人権市民相談課	7	
方針2 多様な選択を可能にする教育・学習の	施策1 保育所・幼稚園・学校などにおいて、男女共同参画意識を育む	①男女共同参画意識を育む保育の推進	保育所において、男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とする保育を進めます。	保育所保育指針に基づき子ども一人ひとりの個性を尊重した保育を実施する。	①保育所保育指針の趣旨に基づき、子ども一人ひとりの個性を尊重し、その能力を発揮できる環境づくりを園全体の取り組みとして展開した。 ②園生活や遊びを通じ、子どもが性別にとらわれず個性を尊重する意識づくりが図られた。 ③今後も、子どもへの言葉かけなどを通じ、男女共同参画と一人ひとりの個性を尊重する意識が醸成されるよう、子どもの心の育成に配慮していきたい。	保育所保育指針に基づき子ども一人ひとりの個性を尊重した保育を実施する。	(1) 保育所保育指針の趣旨や幼稚園教育要領の趣旨、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨、門真市教育大綱の趣旨に基づき、子ども一人ひとりの個性が性別にとらわれることなく尊重されるような保育、幼児教育が行われていると評価できる。今後も引き続き、男女共同参画の視点に立った、水準の高い保育・幼児教育・学校教育を推進していただきたい。	保育幼稚園課	8	4

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和3年度の 事業目標	令和3年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和4年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号	
推進		②保育所職員研修の充実	保育所職員に対し、男女共同参画の視点に立った保育が進められるよう、研修を充実します。	男女共同参画の視点に立った保育を推進するための研修への参加促進及び企画・実践をする。	①男女共同参画の視点に立った保育を実践していくため、研修参加が可能な体制を整備し、各種研修への参加を促した。 【参加研修】 ・門真市人権講座「ともに生きる」「がん治療と仕事の両立〜ワークライフバランスの実現」(1名参加) ・人権保育教育連続講座「障害保育の思想〜ともに生き共に育つ保育が求める社会」(1名参加) ・就学前人権研修「子どもの人権を大切にしよう」(3名参加)等 ②研修の参加者のみならず、報告を通じて園全体で研修内容を共有し、研修の成果をより効果的に発揮することができた。 ③外部研修への参加促進を図るのみならず、男女共同参画の意識の醸成に資する研修の企画・実践を図っていききたい。	男女共同参画の視点に立った保育を推進するための研修への参加促進及び企画・実践をする。	(2) 研修への参加者による研修内容の共有・保育実践や授業実践での活用を図っていることは評価できる。研修は参加者個人だけでなく組織にとって非常に重要であるので、今後も、研修への参加促進、研修の企画・実践、研修内容の共有化、研修内容の実践の場での活用を図り、男女共同参画の視点に立った実践的な保育・教育の取り組みを継続していただきたい。 (3) コロナ禍の中にありながらも、園内人権研修や、男女平等教育推進委員会や拡大学習会を画面開催やオンライン開催等の方法で実施し、資料・教材・取組状況の共有を行ない、各校において、計画的・系統的に実践に活用していることは評価できる。	保育幼稚園課	9		
		③男女共同参画意識を育む教育の推進	幼稚園において、男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を進めます。また、性別にとらわれず、男女が主体的な選択を可能にするための個性や能力を尊重した進路・生徒指導を進めます。	幼稚園教育要領に基づく子どもの個性を尊重した幼児教育を実施する。	①幼稚園教育要領の趣旨に基づき、園全体で男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とした幼児教育を展開した。 ②男女共同参画と園児それぞれの個性を尊重するため、職員間で情報共有を図り、一体的な取り組みを行うことにより、性別にとらわれず個性を尊重する視点に立った教育を実践した。 ③より男女参画と個性を尊重する意識の向上に向けた、実践的、かつ発達段階に応じた取組を推進していききたい。	幼稚園教育要領に基づく子どもの個性を尊重した幼児教育を実施する。	(4) キャリア教育の推進に関しては、キャリア教育担当者連絡会の開催により、キャリア教育の必要性が浸透し実践的な取組の積み重ねが定着しつつあること、門真市キャリア教育指針(仮称)が完成したことは評価できる。今後はキャリア・パスポートの様式の統一や指導計画等の作成を行ない、小・中学校の系統的な一貫性のあるカリキュラムによってキャリア教育が実践できる体制の構築に取り組んでいただきたい。また、市HPや小中学校HPを活用し、市民に対して積極的に広報を行なうことが望まれる。さらに、将来的には、定期的にアセスメントすることを通して、カリキュラム・マネジメントを適切に行うことが望まれる。	保育幼稚園課	10		
			こども園において、男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を進めます。また、性別にとらわれず、男女が主体的な選択を可能にするための個性や能力を尊重した進路・生徒指導を進めます。	幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく子どもの個性を尊重した幼児教育を実施する。	①幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨に基づき、園全体で男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とした幼児教育を展開した。 ②男女共同参画と園児それぞれの個性を尊重するため、職員間で情報共有を図り、一体的な取り組みを行うことにより、性別にとらわれず個性を尊重する視点に立った教育を実践した。 ③より男女参画と個性を尊重する意識の向上に向けた、実践的、かつ発達段階に応じた取組を推進していききたい。	幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく子どもの個性を尊重した幼児教育を実施する。		(5) コロナ禍の中で工夫をしながら保護者に対する啓発活動をしたことは評価できる。引き続き、懇談、行事、PTA活動等あらゆる機会を活用して、男女共同参画に関する保育所や学校園での取組を保護者に周知することを通して、男女共同参画の視点に立った「保育・幼児教育・学校教育」「保護者活動」「家庭教育」の重要性について保護者の啓発を推進していただきたい。	保育幼稚園課	11	
			学校において、男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を進めます。また、性別にとらわれず、男女が主体的な選択を可能にするための個性や能力を尊重した進路・生徒指導を進めます。	男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とした教育を推進するため、男女平等教育推進委員会等において情報共有、実践交流、拡大学習会等を開催方法を工夫して行い、進路・生徒指導を含めた様々な取り組みを推進する。	①男女平等教育推進委員会については、新型コロナの影響で集合開催はできなかったが、画面開催やオンライン開催等、開催方法を工夫して実施した。5月、画面開催で「男女共同参画」「ジェンダー平等」「性の多様性」等に関する資料・教材を各校に送付し、共有した。9月、オンライン開催で「性の多様性について考えよう〜みんなが安心できる学校とは〜」というテーマで講師を招聘し、性の多様性に関する学習会を実施した。2月、各校の取組状況を共有するためのアンケートを実施した。アンケートをとりまとめ、市内小・中学校で共有し次年度以降の取組に活用する。 ②開催方法を工夫して学習会やアンケートを実施することができた。学習会において当事者からの話を聞くことにより、各校の課題や取り組むべきことが具体的にイメージでき、2学期以降の実践につながった。画面やオンラインによる実施だったため、各校の実施状況や課題に関する意見交流を活発に行うことが難しかった。新型コロナの影響で、学級閉鎖や休校が相次いだため、各校計画的・系統的に取組を進めることができた。 ③開催方法の工夫により、情報の共有や交流は行えたが、活発に意見を交流することは難しかった。社会的にも「男女共同参画」「ジェンダー平等」「性の多様性」に関する情報も増え、理解も進みつつある一方、性に関する差別も表出している。子どもたちが「性」に関する正しい理解を深め、自分の考えを持って行動できる力をつけていくことが求められている。	男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とした教育を推進するため、男女平等教育推進委員会等において情報共有、実践交流、拡大学習会等を開催方法を工夫して行い、進路・生徒指導を含めた様々な取り組みを推進する。			学校教育課	12	

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和3年度の 事業目標	令和3年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和4年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
		④幼稚園・ 学校教職員 研修の充実	学校教職員に対し、男女共同参画の視点に立った教育が進められるよう、研修を充実します。	男女平等教育推進委員会を中心に、各校での充実した授業実践につながるよう、教材等の情報提供や、課題に即した拡大学習会を開催方法を工夫して実施する。	①年度初めに「第2次かどま男女共同参画プラン」をはじめ、様々な国・府の条例、通知、事例集及びパンフレットを各校に送付し、資料提供を行った。府作成のジェンダー平等教育啓発教材「男女共同参画について考えよう」を各校に送付し、情報提供をおこなった。7月の男女平等教育推進委員会拡大学習会をオンラインで開催。「性の多様性について考えよう～みんなが安心できる学校とは～」のテーマ実施した。「自己理解」「偏った見方への気づき」「自分らしく生きる」ということについての理解を深めた。 ②オンラインではあったが、「性」に視点をあてて自分や相手をどのように捉え、理解するのかについてワークも入れながら研修することができた。会場に移動することなく、在籍校から参加することができたので、各校から複数名で参加することができた。 ③「性の多様性」から一人ひとりが自分らしく生きることや共同して社会参画することについての学びを深める研修を実施してきたが、他の視点から男女共同参画についての理解を深める機会を持つことも必要である。	男女平等教育推進委員会を中心に、各校での充実した授業実践につながるよう、教材等の情報提供や、課題に即した拡大学習会を開催方法を工夫して実施する。		学校教育課	13	
			幼稚園職員に対し、男女共同参画の視点に立った教育が進められるよう、研修を充実します。	男女平等教育の推進について、各園での実践につながる教職員研修を実施する。	①園内人権研修を通じて子ども理解を深め、男女平等教育を推進した。 【主催研修】 ・「さくらんぼリズム」～しなやかな身体と心を目指して～（11名参加） 【参加研修】 ・就学前人権研修「子どもの人権を大切にしよう」（2名参加） ・人権保育教育連続講座「子どもの貧困とは～生活者としての子どもとともに変えていく」（1名参加） ・市町村保育担当者研修「子どもの虐待防止講座」（1名参加）等 ②男女の区別と差別の違いに対する教職員の意識を高めることができた。また、専門職としての自覚及び指導力を高め、男女平等教育を推進した。 ③男女共同参画の視点に立った、研修の企画・実践的な取り組み、その為の外部研修への参加を図っていききたい。	男女平等教育の推進について、各園での実践につながる教職員研修を実施する。		保育幼稚園課	14	
			こども園職員に対し、男女共同参画の視点に立った保育・教育が進められるよう、研修を充実します。	男女共同参画の視点に立った保育・教育を推進するための研修への参加促進及び企画、実践につながる職員研修を実施する。	①男女共同参画の視点に立った保育・教育を実践していくため、研修参加が可能な体制を整備し、各種研修への参加を促した。 【参加研修】 ・就学前人権研修「子どもの人権を大切にしよう」（2名参加） ・人権保育教育連続講座「乳幼児の意思表示権を考える～子どもの権利条約の思想」（4名参加）等 ②研修の参加者のみならず、報告を通じて園全体で研修内容を共有し、男女の区別と差別の違いに対する教職員の意識を高めることなど、研修の成果をより効果的に発揮することができた。 ③外部研修への参加促進を図るのみならず、男女共同参画の意識の醸成に資する研修の企画・より実践的な取り組みを図っていききたい。	男女共同参画の視点に立った保育・教育を推進するための研修への参加促進及び企画、実践につながる職員研修を実施する。		保育幼稚園課	15	
		⑤キャリア 教育の推進	子どもたちが将来の夢や希望をしっかりと描き、学ぶことや働くことへの意欲や目的をより確かなものにするために、引き続き中学校で行われる職場体験学習をより充実させるとともに、各中学校区においては、小・中学校の一貫した系統的なカリキュラムによるキャリア教育を研究し、実践を進めます。	キャリア・パスポートについて、各校による取り組みの交流等を通して、効果的な活用方法を考えていく。また、小・中学校の系統的なカリキュラム作成を通して、キャリア教育の取り組みを充実させていく。	①小・中学校の教員を対象にキャリア教育担当者連絡会を開催し、今年度より活用が始まった「キャリア・パスポート」についての説明や、キャリア教育の基本的な考え方についての説明を行った。 ②キャリア教育担当者連絡会を中心に、キャリア教育の必要性については理解が深まってきており、中学校区で実践を積み重ねていくことについても定着してきている。 ③全ての教育活動の中でキャリア教育を意識した授業や行事を実施するため、キャリア教育についての理解を引き続き教職員全体に浸透させていく必要がある。中学校区のめざす子ども像を念頭においた指導計画等の作成や、キャリア・パスポートの様式の統一を行い、系統的な指導を推進する必要がある。	門真市キャリア教育指針（仮称）を完成し、学校現場へ周知を図るとともに、指針作成の中でみられた、左記のような課題の解決に向けて、担当者会等を通して取組を進めていく。		学校教育課	16	

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和3年度の 事業目標	令和3年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和4年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
		⑥保護者に対する男女共同参画社会の啓発の推進	保育所や幼稚園、学校などにおける男女共同参画や子どもにとっての男女共同参画などについて、PTA活動の中で理解を深められるよう啓発するとともに、男女共同参画の視点に立った保護者会活動などへの働きかけを進めます。また、男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性について、啓発を進めます。	あらゆる機会を通じ、更なる保護者の男女共同参画促進に向けた啓発・助言等を推進する。	①懇談や行事などの機会をとらえ、男女共同参画の啓発に努めるとともに、男女共同参画の視点で保護者会活動が運営されるよう助言等に努めた。また、子どもに関する相談を通じ、各家庭が抱える問題について適切に対応するとともに、必要に応じて関係機関と連携し、支援に取り組んだ。 ②保護者間において男女共同参画の意識が高まってきており、行事参加や子どもの送迎、家庭が抱える問題などにおいて父母がともに関わる家庭が増加している。 ③すべての保護者が男女共同参画の視点に立った活動を実践されるよう今後とも、あらゆる機会をとらえ、啓発に努めていきたい。	あらゆる機会を通じ、更なる保護者の男女共同参画促進に向けた啓発・助言等を推進する。	父母が共に関わる家族が増加したことは評価できる。園児・父母に関わる保育士の、さらなる男女共同参画意識の向上を希望する。	保育幼稚園課	17	
				男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性についての啓発が進むよう、また、各学校での取組みをPTA活動を通して周知できるよう、新型コロナウイルスの拡大状況に注視しながら、男女平等教育推進委員会等での情報共有や、家庭教育に関する研修の情報提供を行う。	①家庭教育に関する大阪府や各種団体が主催する研修について、可能な範囲で情報提供をおこなった。PTA活動については、新型コロナウイルスの影響もあり、集合開催できない場合は、オンラインを活用する等工夫して実施し、その中で可能な限り、男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性についても啓発した。また、男女平等教育推進委員会によるアンケートを実施した。アンケート結果のとりまとめを各校に送付し、情報共有する。 ②男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性についての啓発が進むよう、可能な範囲で情報提供ができた。 ③男女共同参画推進に関して、保護者の意識を高めるため、新型コロナウイルスの拡大状況にも注視しながら、PTAの学習会等をとらえて保護者への啓発が進むよう、取組を進める必要がある。	男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性についての啓発が進むよう、また、各学校での取組みをPTA活動を通して周知できるよう、新型コロナウイルスの拡大状況に注視しながら、男女平等教育推進委員会等での情報共有や、家庭教育に関する研修の情報提供を行う。	男女共同参画の視点に立った家庭教育についての啓発が進むよう、情報提供ができたことは評価できる。PTAの学習会等に参加できる保護者数の確保も課題と思われる。	学校教育課	18	
	施策2 男女共同参画を進める多様な学習機会を提供する	①男女等のエンパワーメントやチャレンジのための能力開発や学習機会の充実	男女が個性と能力を発揮できるように、意識啓発を行うとともに、能力開発や技術の向上のための講座など学習機会の提供の充実に努めます。	文化活動の継続支援及び学習機会の確保を図るよう、各文化施設・社会教育施設の指定管理者と連携して行っていく。	①文化活動支援として、カルチャースクールを実施した。 【ピアノ】4月～3月…11名、R4年4月期…12名 【サクソ】4月期…7名、7・10月期…10名、1月期…13名、R4年4月期…12名 【ヴァイオリン】4月～10月期…3名、1月期…5名、R4年4月期…4名 【クラリネット】4月～10月期…3名、12月をもって終了 ※新型コロナウイルスの拡大等で度々休講があった。 ②コロナ禍であっても、絵画100選ではWEB開催の支援を通じて絵画の発表の機会を提供し文化活動の継続を支援した。 ③引き続き感染拡大防止策を行いながら、イベントの実施方法等の見直ししていくべきと考える。	カルチャーの一部が終了となったため、復活や新たな講座の実施を検討する。	カルチャーの復活や新たな講座の実施検討の際には、男女ともに参加できる機会の確保をお願いしたい。	生涯学習課	19	5
		②男性の家庭生活や地域活動への参加を促進する機会の充実	子育て期の父親のみならず、退職後の男性などが子育てや介護、料理などが必要になったときにも困らないように、知識や技術習得のための教室を開催します。	引き続き指定管理者と連携しながら、男性の家庭生活や地域活動への参加促進機会の充実に努めていく。	①コロナ禍のため参加しにくい状況だったが「かどま大学」を通じて、今まで地域活動に参加する機会が少なかった男性にも講座への参加を促した。講座への参加をきっかけに地域活動についても興味を持ってもらえる機会づくりを行なった。 ②実際には「市民活動」の講座にも参加者は少なかったものの、男性の参加もあり、受講生同志の交流も生まれた。そのほかの講座に関しても、初めて参加した方や家族で参加された方々等、参加促進につながる機会の充実に努めることができた。 ③性別に関係なく参加しやすい講座や、今まで地域活動に興味なかった人にも参加してもらえるよう、引き続き講座の充実に努める。	講座の充実を図りながら、多くの人に参加してもらい、考えるきっかけ作りを行う。性別で区別をするのではなく、一緒に学べる機会の推進を図る。	男性や家族での講座の参加は評価できる。性別で区別するのではなく一緒に学べる機会の推進を図るとのことで、今後、その輪が広がることを期待したい。	生涯学習課	20	

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容(項目)	市の取り組み	令和3年度の事業目標	令和3年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和4年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
方針3 女性に対するあらゆる暴力の根絶	施策1 暴力を許さない社会をつくるための啓発を進める	①市民に対するDVやセクシュアル・ハラスメントなどの啓発の推進	市民に対し、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、男女間等における暴力をなくすため、啓発を進めます。また、売買春やストーカーなど女性の人権を侵害する行為について、認識を高めるための啓発を進めます。	啓発事業等において、売買春やストーカー等、女性の人権を侵害する行為について、認識を高めるための取り組みを進める。また、女性に対する暴力をなくすため、啓発に努める。	①11月の「女性に対する暴力をなくす運動」では、啓発用イラストをあしらったポケットティッシュ1,000個を庁内各課窓口だけでなく、守口門真商会議所等の関係機関も含めて計41カ所に配架した。広報紙、市HP、庁内ネットの掲示板には啓発記事も掲載し、市民だけでなく職員にも啓発した。庁舎各フロアの女性トイレの鏡には啓発用シールを貼り付け、相談先の電話番号も周知した。また、運動のシンボルであるパープルリボンのバッジをWESS職員・相談員で着用し、啓発ムードを高めた。DV相談ナビの啓発カード、運動ポスターについては、運動期間終了後もWESSで掲示・配架し続けている。 ②DV相談ナビの啓発カードと運動ポスターについては、運動期間終了後もWESSに掲示・配架し続け、常に啓発に努めた。また、市HPの啓発記事についても、常設へと運用を変更し、啓発機会を増やした。 ③「暴力を許さない」啓発活動を進める中で、男性に対して、一層理解を深める啓発が必要。	女性だけでなく、男性に向けた効果的な啓発方法も検討する。	啓発機会が増えたことは評価できる。被害を見逃さないことはもとより、加害者にさせない啓発活動も重要である。令和4年度の事業目標に期待する。	人権市民相談課	21	6
		②企業に対するセクシュアル・ハラスメントなどの啓発の推進	企業に対し、職場におけるセクシュアル・ハラスメントに対する理解と認識を深めるための啓発を進めます。	今後もハラスメントについての理解増進のための周知啓発に努める。	①門真市企業人権推進連絡会会員に対し、大阪企業人権協議会が主催するハラスメントをテーマに取り上げていた人権リーダー養成講座(第2期)を案内し、1社が受講した。 ②コロナ禍により様々な啓発講座の開催の中止やオンライン開催となり、受講する機会が減少した。 ③引き続きハラスメントについての理解増進のための周知啓発に努める。	今後もハラスメントについての理解増進のための周知啓発に努める。	人権リーダー養成講座の案内を受け、1社でも受講が出たことは成果であると思われる。今後も理解増進に努めていただきたい。	人権市民相談課	22	
		③教職員に対するセクシュアル・ハラスメントなどの啓発の推進	教職員に対し、児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するため、児童・生徒のための相談体制の整備や、管理職をはじめとした教職員の研修の充実を図ります。	教職員が正しい知識を身につけ、児童・生徒の立場に立った問題意識をもてるよう、管理職をはじめとした教職員の研修を充実させるとともに、改訂したセクシュアル・ハラスメント防止指針に基づいた、児童・生徒のための相談体制の整備を推進する。	①R2年8月に改定した本市の「学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止指針」は、教職員間のセクシュアル・ハラスメント防止に関する部分と、教職員から児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止に関する部分から構成されており、4月の校長会で再度、全校に周知し、各校において管理職からの伝達研修を実施した。ハラスメント防止については、年間を通して、定期的に校長会で周知している。 ②管理職をはじめとした教職員に、セクハラは許されない人権侵害事象であり、児童・生徒の今後の成長にも影響を及ぼす重大事象であるとの問題意識を明確にすることができた。 ③今後、更に計画的・組織的に研修会や啓発を行い、さらなる教職員の意識向上を図る必要がある。	教職員が正しい知識を身につけ、児童・生徒の立場に立った問題意識をもてるよう、管理職をはじめとした教職員の研修を充実させるとともに、セクシュアル・ハラスメント防止指針に基づいた、児童・生徒のための相談体制の整備を推進する。	教職員の初任者研修にも力を注がれることを期待する。児童・生徒のための相談体制の整備に向けては、その前提として、児童・生徒自身への啓発教育を希望する。	学校教育課	23	
		④デートDVの啓発の推進	若い世代などに対し、デートDVについて、社会的な課題であることの認識を深めるため、啓発を進めます。	様々な機会を捉えて若い世代にデートDVに関する啓発活動を行う。11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にHPでの周知をはじめ、施設の利用者に周知できるよう、パープルリボンの掲示に取り組む。	①11月の「女性に対する暴力をなくす運動」では、啓発用イラストをあしらったポケットティッシュを1,000個作成し、庁内各課窓口だけでなく、守口門真商会議所等の関係機関も含めて計41カ所に配架した。DV相談ナビの啓発カードと府作成のデートDVリーフレットは、WESSで常時配架した。 ②DV相談ナビの啓発カードと府作成のデートDVリーフレットの配架については、WESSの中だけでなく、入口の外側にも配架し、WESS利用者のみならず、通りすぎる人の目にもつきやすい工夫した。 ③本市の児童・生徒にターゲットをしばった啓発活動が学校まかせだった。	学校教育課等と連携した啓発方法を検討する。	児童・生徒自身へのデートDVへの理解教育をぜひとの早期に実施していただきたい。	人権市民相談課	24	

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和3年度の 事業目標	令和3年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和4年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
		⑤母子保健事業などを通じたDV防止の啓発や相談の充実	妊産婦やその配偶者に対し、母子健康手帳の交付や乳児家庭全戸訪問などの機会に啓発や相談を進めます。	引き続き、母子健康手帳の交付時に妊娠・出産に関する専門性の高い助産師等による面接を実施し、必要なケースに早期に支援を開始する。また、個別面談、家庭訪問並びに健診等を通して啓発に努める。	①母子健康手帳の交付時に助産師等による全数面接を実施し、必要時には妊娠時からハイリスク妊婦として地区担当保健師がケース対応を行った。また、月1回の保健師による事例検討会でハイリスク妊婦の検討や、情報共有が必要なケースの検討を実施し、密な支援ができるよう努めた。 ②妊娠期から子育て期までの、切れ目のない支援の中でDVのリスクアセスメントを行い、DV防止の啓発を行うことができています。また、人権市民相談課や子育て支援課等と連携しての支援ができた。 ③関係機関とのスムーズな連携に引き続き努める。	引き続き、母子健康手帳の交付時に妊娠・出産に関する専門性の高い助産師等による面接を実施し、必要なケースに早期に支援を開始する。また、個別面談、家庭訪問並びに健診等をとおして啓発に努める。	関係機関とのスムーズな連携は必須であり、連携支援できていることは評価できる。妊婦との全数面接は、重要な継続事項と思われる。	健康増進課	25	
		⑥学校などにおける人権教育の推進	児童・生徒に対し、小・中学校において暴力を許さない心を育む人権教育を進めます。	いじめやデートDV等を含めた様々な人権侵害を許さず、個人の尊厳と多様性を認め合える社会を目指す力を育成するため、各小・中学校における人権教育を推進する。	①新型コロナの影響もあり、個別の人権課題に特化した実践を行うことが難しくなったが、デートDVについては、リーフレットを各校に送付し、情報提供を行った。また、新型コロナに関する差別や偏見を防止する取組については、全ての学校において実施した。 ②様々な人権課題に特化した人権学習を行う時間の確保が困難であるだけでなく、感染拡大防止のため、児童・生徒同士の話し合い活動にも制限がある等、限られた条件ではあったが、学校の現状や社会的な課題に応じた人権教育を実施することができた。 ③今後も、各校において、新型コロナに関する差別を含め、差別を見抜き、差別をゆるさない人権教育を推進できるように、研修会や学習会等を実施していく必要がある。	いじめやデートDV等を含めた様々な人権侵害を許さず、個人の尊厳と多様性を認め合える社会を目指す力を育成するため、各小・中学校における人権教育を推進する。	人権教育を推進する教職員のさらなる研鑽を希求する。	学校教育課	26	
		⑦医療・保健・福祉関係者や保健福祉施設、地域団体などに対する周知	医師会や保健福祉センター、門真市民生委員児童委員協議会、校区福祉委員会などに対し、DVをはじめ児童虐待や高齢者虐待、障がい者虐待など、暴力被害者を見逃さないように、通報窓口や通報方法などの周知を図ります。	福祉政策課所管の門真市民生委員児童委員協議会、門真市社会福祉協議会等の団体、担い手に対する情報提供に努め、地域の見守り力の向上に努める。	①門真市民生委員児童委員協議会について、下記のとおり実施した。事務局として下記の活動をサポート・助言した。 ・7月定例会…子育て支援課の職員を講師に招き、門真市における児童虐待の取組と現状についての研修を実施(参加者数123名) ・10月定例会…障がい福祉課の職員を講師に招き、障がい者の現状や民生委員としての関わり方、ヘルプマークについての研修を実施(参加者数133名) ・12月定例会…門真市社会福祉協議会の職員を講師に招き、認知症サポーター養成講座を実施(参加者数135名) ②例年実施している、オレンジリボンキャンペーン啓発物品の作成が新型コロナの影響で行われなかった為、実施できなかった。 ③DVについての周知活動も研修テーマに取り上げていきたい。	当課所管の門真市民生委員児童委員協議会、門真市社会福祉協議会等の団体、担い手に対する情報提供に努め、地域の見守り力の向上に努める。	子育て、障がい者、認知症に対する研修が、定例会で計画的に行われていることは評価できる。今後も、地域の見守り力の向上のための研修を男女共同参画の視点をもって実施継続していただきたい。	福祉政策課	27	
		⑧被害者を発見しやすい立場にある職員に対する情報提供	DVや虐待に対して適切な対応ができるように、関係課の相談窓口職員や教職員などのスキルアップを図るため、情報を収集し、提供します。	大阪府等が開催するDV等研修会の庁内周知を図り、職員・相談員の参加を促し、スキルアップを図るとともに、庁内関係課との情報共有の機会を充実させる。	①府主催のDVに関する研修をWESS職員・相談員が受講した。11月25日には職員を対象としたDV研修「DV被害からの離脱・回復を支援する～コロナ禍のDV被害の実態～」を開催し、49名が参加した。12月7日の相談員連絡会(人権市民相談課職員・WESS職員の定期的連絡会)には子育て支援課職員(ひとり親相談員)にも参加してもらい、お互いの課の業務を共有し合った。 ②12月の相談員連絡会に子育て支援課職員(ひとり親相談員)も参加したことで、DV・虐待それぞれの窓口対応状況をより知ることができ、より一層の連携を図ることができた。 ③子育て支援課だけでなく、他の関係課職員とも連携を深め、スキルアップのための情報提供、情報共有が必要。	職員を対象としたDV研修を開催する。被害者を発見しやすい立場の関係課職員に相談員連絡会へ参加してもらう等、情報を提供に努める。	DVや虐待に対して、適切な対応ができるように職員・相談員のスキルアップを実行していることは評価できる。さらなる情報共有を希望する。	人権市民相談課	28	

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和3年度の 事業目標	令和3年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和4年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
		⑨女性に対する暴力表現を含む屋外広告物のないまちづくりの推進	女性に対する暴力表現を含む屋外広告物に対し、門真市美しいまちづくり推進協議会や地域団体と連携し、指導、警告、撤去活動を進めます。	広報紙やHPで周知するとともに、「門真市美しいまちづくり推進協議会不法屋外広告物対策部会」、「門真市違法屋外広告物追放推進団体」、「門真市障がい福祉を考える会」による撤去活動の推進に努めていく。	①自治会や門真市シルバー人材センターによる撤去活動及び門真市障がい福祉を考える会への業務委託（市内全域）を行っている（今年度撤去件数は計34件（1月末時点））。なお、門真市美しいまちづくり推進協議会不法屋外広告物対策部会による撤去・啓発活動は、新型コロナウイルス感染防止のため、実施していない。 ②撤去した34件のうち、女性に対する暴力表現を含む屋外広告物があった旨の報告は受けていない。 ③違法屋外広告物を掲示しないよう、市民等に対する啓発を行う必要がある。	広報紙や市HPへの周知とともに、門真市美しいまちづくり推進協議会不法屋外広告物対策部会、門真市違法屋外広告物追放推進団体、門真市障がい福祉を考える会による撤去活動の推進に努めていく。	女性に対する暴力表現を含む屋外広告物はなかったとのこと、女性に対する暴力表現の内容も注視していただければと思う。	環境政策課	29	
施策2	安心して相談できる体制を充実する	①相談窓口の周知	広報紙をはじめHPやパンフ、講座、母子保健事業などさまざまな媒体や機会を通じて、相談窓口の周知を図ります。	定期的に広報紙やHPを中心に、女性のための相談、人権相談、人権擁護委員による相談や関係機関での専門分野も含めた相談の周知を図り、相談体制の充実をめざす。	①各種相談事業について定期的に広報紙や市HPに掲載し、市HPトップページの各種相談のバナーから2クリックで情報にアクセスできるよう工夫している。WESSセミナーや絵本読み聞かせ会の参加者には、毎回、口頭及びWESSの案内チラシの配布等で相談窓口の案内をした。3月には、ドーンセンター情報ライブラリーのパネル展でWESSのパネルを展示して周知に努めた。 ②相談窓口の周知に加え、市HPにおける相談窓口情報に至るまでの手順を簡素化しアクセスしやすくしている。 ③引き続き効果的な周知方法等を検討していく。	定期的に広報紙や市HPを中心に、女性のための相談、就労相談、人権相談、人権擁護委員による相談や関係機関での専門分野も含めた相談の周知を図り相談体制の充実を目指す。	周知という地道で継続的な取り組みが必要な項目であるが、毎年、新たな活動が加わり堅実に取り組んでいる点が評価できる。利用者目線を意識した施策の充実を望む。	人権市民相談課	30	7
		②相談機能の充実と窓口の連携の強化	DVなどの被害者が抱える悩みや暴力に対して適切に対応し、被害者の心身のケアに努めるとともに、相談機能の充実と窓口の連携の強化を図ります。	複合的な課題をもった相談ケースが増加しているため、関係機関との更なる連携を図る。	①母子健康手帳発行時だけでなく、乳幼児健診時にも相談窓口の周知を図っている。 ②保健師による訪問時等に支援中の母子などの相談対応ができた。 ③「門真市子育て世代包括支援センターひよこテラス」の相談支援体制を強化する。	引き続き、乳幼児健診時に相談窓口の周知を図り、更に家庭訪問などきめ細やかな個別支援を継続することで適切な情報提供に努める。また、「門真市子育て世代包括支援センターひよこテラス」の相談支援体制を強化する。	継続的な体制強化による支援の成果が評価できる。引き続き、より具体的に、利用者に親切的な支援体制の充実を望む。	健康増進課	31	
		②相談機能の充実と窓口の連携の強化	DVなどの被害者が抱える悩みや暴力に対して適切に対応し、被害者の心身のケアに努めるとともに、相談機能の充実と窓口の連携の強化を図ります。	複合的な課題をもった相談ケースが増加しているため、関係機関との更なる連携を図る。	①各相談窓口の相談件数（延べ） 【人権相談】 2月末時点で308件（女性196件（うちDV44件）、男性112件（うちDV1件））であり、総相談件数が前年度の延べ458件から150件減少した。また、相談対応においても、寄り添い相談が35件（前年度から11件減）、自宅等への出張相談が2件（前年度から1件減）と減少した。 【女性のための相談】 2月末時点で239件（夫婦間トラブル・離婚前相談・DV109件、親族間トラブル28件、その他102件）（昨年度の2月末時点は237件だった） 【人権擁護委員の相談】 2月末時点で6件（男女比不明）。人権擁護委員による人権相談では、市内11カ所の福祉施設において出張相談を実施している（内9カ所は新型コロナウイルスの影響で中止）。 相談窓口の周知については、定期的に広報紙へ女性のための相談や人権相談窓口を掲載し周知した。 ②相談件数は全体的に減少しているが、継続相談や前年からの再相談は増加しており、安心して相談できる場を提供できた。 ③複合的な課題を抱えた相談者への相談支援を行うため、相談員自身が自己研鑽に努め、関係機関との協働を図る。	複合的な課題をもった相談ケースが増加しているため、関係機関とのさらなる連携を図る。	相談件数の減少に関する原因等の精査を行った上で、継続相談や再相談について、相談後の支援につなげることを目指す体制の構築を求める。	人権市民相談課	32	

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和3年度の 事業目標	令和3年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和4年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
		③警察や医療機関、大阪府等関係機関との連携の強化	DVなどの課題の解決に向けた取り組みを進めるために、警察や医療機関、大阪府等関係機関との連携の強化に努めます。	DV被害者と同伴家族の安全を確保するため、引き続き関係機関と連携や情報共有の充実を図り、体制強化に努める。	①必要に応じて、府や警察署と連絡を取り、相談者を支援をした。ケースによっては、一時避難へ繋げた。 ②一時避難のケースでは、府や警察署と迅速・丁寧に連絡を取り合い詳細な記録も残す等、スムーズな支援を心がけた。府が作成しているDV相談マニュアルについても、職員間で見直して共通認識の確認をする等、業務内容の再確認を心がけた。 ③府や警察署等と丁寧に連携し、迅速な対応をし続けることが必要。	府や警察署等と丁寧に連携し、迅速な対応ができるよう努める。	昨年度に報告のあった定期的な情報交換が実行されていたのか不明であるが、社会的には深刻化するDV案件について、専門窓口である警察や府との日常的に密接な連携体制を構築することが望まれる。	人権市民相談課	33	
		④子どもに関する相談体制の充実	子どもに関する相談を通じ、その家庭が抱える問題について、適切に対応し、支援に努めます。	様々な研修の機会へ参加すると共に、児童虐待防止啓発研修について企画実施し、相談員等のスキルアップに努める。また、門真市子ども家庭総合支援拠点の支援充実のため、会議に係る要綱を策定するとともに、所属先も含めた関係機関との連携強化を図る。	①門真市子ども家庭総合支援拠点として関係各課へ虐待対応専門員を配置し、児童虐待防止等の連携を図った。また、専門的知識の向上を図るため、調整担当者研修やコロナ禍で様々な手法を用いて開催される研修会へも積極的に参加し受講した。また、今年度はWEB研修としてスーパーバイズ研修（児童虐待防止啓発研修）を実施し、児童虐待の見守り支援についての知識向上を図った。 児童福祉に精通した弁護士を継続して配置し、指導、助言のもと、ケース対応を実施した。 ・相談員人数…12名（管理職除く）（男性3名・女性9名） ・調整担当者研修…23科目 ②年度当初に小中学校をはじめとした各所属先へ赴き、児童虐待についての説明を実施することで関係機関との連携強化を図ることができた。様々な研修会に参加することで、知識の向上に繋がった。 ③児童虐待通告を含めた相談件数は年々増加傾向にあり、その相談の内容も多様化している。児童が所属する機関との連携強化に努めつつ、国通知においても相談体制の充実が必要とされており、子ども家庭総合支援拠点の体制強化も含めた支援体制の充実に努める必要がある。	様々な研修の機会へ参加すると共に、児童虐待防止啓発研修について企画実施し、相談員等のスキルアップに努める。又、児童福祉法等の一部改正をふまえ、母子保健・児童福祉の一体的な支援体制にむけた、門真市子ども家庭総合支援拠点の体制構築について検討をすすめ、子どもに関する相談体制の充実を目指す。	継続的に充実した施策が実行されていることは高く評価できる。コロナ禍にあっても前年度は実施できなかった研修を本年度は実現し、相談員の人的体制も強化される等、引き続き、施策の充実を期待する。相談内容の複雑化に対して、他部門や関係機関との連携により、支援の更なる充実にも期待する。	子育て支援課	34	
		⑤高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応の充実	関係機関と連携し、高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応に努めます。	関係機関と連携し、高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応に努める。	①迅速に相談対応できるよう関係課や関係機関との連携を進めた。 ②関係課及び関係機関との連携により、相談者の立場・状況に合った対応ができた。 ③外国籍の相談者に対しては、大阪府の外国人情報コーナーを活用し、周知案内に努める。	関係機関と連携し、高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応に努める。	前年同様体制の継続的な実行は評価できる。高齢者・外国人の増加に対して、より具体的な相談体制や相談内容の充実と成果の報告に期待する。	人権市民相談課	35	
			第4次障がい者計画及び第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画に基づき、地域生活支援拠点で実施する24時間365日の相談体制と障がい者基幹相談支援センターを中核として、障がいのある人の各種相談支援事業所及び関係機関と連携して継続的に障がいのある人や外国人の方からの相談に対応し、地域で安心した生活が送れるよう支援する。	①地域生活支援拠点で実施する24時間365日の相談体制と障がい者基幹相談支援センターを中核として市内2カ所の委託障がい者相談支援事業所及び市内外の指定特定相談支援事業所などの関係機関と連携し、障がいのある人や外国人等からの相談に対し問題解決に取り組んだ。また、「障害者差別解消法」に関する相談にも対応できるよう引き続き、庁内への周知及び新規採用職員、新任管理職向け研修を実施するとともに、関係機関との連携を図り相談体制を充実させた。 ②関係機関と会議、連絡等を通じて連携を図り、スムーズな問題解決ができるよう取り組めた。また、障がい者基幹相談支援センターを中核とするネットワークによる相談支援体制を強化できた。 ③今後も障がい者基幹相談支援センターを中核とした相談支援体制のネットワークの更なる強化に取り組む。	引き続き、第4次障がい者計画及び第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画に基づき、地域生活支援拠点で実施する24時間365日の相談体制と障がい者基幹相談支援センターを中核として、障がいのある人の各種相談支援事業所及び関係機関と連携して継続的に障がいのある人や外国人の方からの相談に対応し、地域で安心した生活が送れるよう支援する。	24時間365日の相談体制が継続的に充実されている点、評価できる。多様化する障がい福祉について、よりきめ細やかな相談支援体制が拡充することに期待する。	障がい福祉課	36		

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和3年度の 事業目標	令和3年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和4年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
				関係機関との連携体制の強化、職員の能力向上を図り、引き続き相談対応の充実に努める。	①対象者の相談の趣旨を適切に引き出し、関係機関とも連携し、対応をしている。 ②関係機関とも連携をし、相談対応を行えている。 ③関係機関によっては、スムーズな連携が難しい場合もあるため、地域ケア会議等を開催し、役割分担やネットワーク強化等を行う。	関係機関との動きが有機的に働くために、地域ケア会議等を開催し、連携体制強化に努めていく。	職員の能力向上の努力や継続的な施策の取り組みにより、前年度よりも拡充された体制が構築出来ている点が評価出来る。関係機関との具体的な連携について、新たな施策を講じつつ、継続的な体制強化に期待する。	高齢福祉課	37	
		⑥職員研修の充実	職員に対し、DVや虐待に関する理解を深めるとともに、不適切な対応による二次的被害を防止するため、研修を充実します。	啓発事業において人事課と連携し、様々な暴力等の問題について、研修に取り組むとともに、各課におけるOJTでも取り組めるよう庁内へ発信する。また、国・大阪府等の関係機関が実施する研修に職員が参加できるよう情報提供を行う。	①人事課と共催で、11月25日に職員を対象としたDV研修「DV被害からの離脱・回復を支援する～コロナ禍のDV被害の実態～」を開催し、49名が参加した。 ②コロナ禍のため、会場定員の半分以下とした開催となったが、DVに対する理解を深めてもらうため各課から最低1名参加とした。 ③不適切な対応や二次的被害の防止のためにも、。新入職員や未受講の職員を優先しながら、継続的に研修を行い、1名でも多くの職員に受講してもらう必要がある。	人事課と連携し、引き続き、職員を対象としたDV研修を開催する。	所内研修の実行と充実は、評価できる。過年度には参加のあった府等の他機関開催の研修への参加など、最新の情報の収集の充実や、OJTによる個々の職員の対応力の強化などについても、具体的な取り組みを求める。	人権市民相談課	38	
				人権意識の向上は研修の重点項目と位置付けており、引き続き研修を実施する。また、派遣研修については関係部署等に積極的に情報提供していく。	①人権意識の向上を図るため、全職員が5年間で1度は受講する必須研修と位置づけ、研修を実施している。また、人権問題研修に加えてDVをテーマとする研修を実施した。なお、コロナ禍での研修開催のため、動画視聴で実施した。 テーマ：差別・人権問題に関わる言葉・表現の理解 (R3.10/28～R3.12/10まで動画視聴 男性56名 女性40名 男：女 1.4：1) テーマ：コロナ禍での人権感覚 (R3.10/28～R3.12/10まで動画視聴 男性41名 女性18名 男：女 2.3：1) テーマ：仕事と不妊治療の両立について (R4.3/10～R4.3/31まで動画視聴 男性23名 女性17名 男：女 1.4：1) テーマ：DV被害からの離脱・回復を支援する～コロナ禍のDV被害の実態～ (11/25開催 男性26名 女性23名 男：女 1.1：1) ②継続して研修を実施することにより、人権意識の向上は図れており、DVの内容を含めた研修についても継続して実施できた。受講者には学んだことを職場で共有を図り業務等に活かしてもらっており、引き続き、派遣研修も含めて研修を実施していく。 ③今後、男女共同参画プランの基本理念を踏まえ、研修を実施していく。	人権意識の向上は研修の重点項目と位置付けており、引き続き研修を実施する。また、派遣研修については関係部署等に積極的に情報提供していく。	研修テーマを毎年検討の上で、最新の問題意識を理解するための研修が、継続されている点、評価できる。今後も、継続的に充実した研修の実現に期待する。	人事課	39	
	施策3 被害者に対する支援体制を整える	①大阪府等関係機関との連携による一時保護の推進	DV被害者とその家族などの安全を確保するため、大阪府等関係機関と連携し、適切な一時保護に努めます。	警察署や大阪府等関係機関との連携強化を図り被害者支援に努める。	①2月末時点で当課が一時保護した件数は3件であった。(人権相談1件、女性相談2件) ②大阪府等関係機関と調整し、一時保護施設で被害者の自立に向けた生活支援等が行えた。 ③一時保護以外の手段についても研究し、DV被害者の選択肢が増えるよう情報収集等に努める。	警察署や大阪府等関係機関との連携強化を図り被害者支援に努める。	迅速に関係部署・機関等連携してDV被害者の支援充実を図られたい。	人権市民相談課	40	8

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和3年度の 事業目標	令和3年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和4年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
		②被害者の状況に対応した支援の充実	DV被害者の生活などについて、庁内で連携し状況に対応した支援に努めます。	DV被害者の主体的な判断による意思決定に基づき、庁内関係各課担当者との連携強化を図り充実した支援を行う。	①2月末時点でDVに関する相談は延べ167件（女性のための相談延べ123件・人権相談延べ44件）で、必要に応じて庁内関係各課と支援検討会議を行った。また大阪府家庭支援課や保健所が主催する研修会に参加することで個別ケースの学習や庁内以外の関係機関との関係づくりに取り組んだ。 ②DV被害者の相談内容を十分に聞き取り、本人の意思を把握の上、本人の意思決定による援助ができています。 ③関係機関との連携を進め、被害者の生活安定に向けた支援に努める。	DV被害者の主体的な判断による意思決定に基づき、庁内関係各課担当者との連携強化を図り充実した支援を行う。	WESSを中心に関係部署・機関等連携して、DVに苦しむ被害者支援を一層充実して欲しい	人権市民相談課	41	
				住民基本台帳事務等に基づく支援措置の実施に際し、関係各部署との情報共有等について更なる強化を図り、また情報管理についても強化に努める。	①「住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写し等の交付におけるドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者の保護のための門真市措置要領」に基づき支援措置を実施した。 ②支援措置希望者の被害状況に応じた相談機関への案内、関係各部署及び他市町村との情報共有、慎重な判断による証明書の交付を行い、DV等の被害者が安心して生活できるよう努めた。 ③支援措置対象者及び希望者に対して丁寧な説明を心がけ、国からの通知に基づき他市町村に対する伝達漏れがないよう担当者間で適宜確認しながら、慎重に対応した。	住民基本台帳事務等に基づく支援措置の実施に際し、関係各部署との情報共有等について更なる強化を図り、また情報管理についても強化に努める。	WESS、関係各種団体等、関係部署・機関等連携して、DV被害者支援の更なる充実を図って欲しい。	市民課	42	
			DV被害者の生活の安全が図れるよう、関係機関との連携し、支援できる体制強化に努める。	①関係機関等と情報共有・連携を行ないながら、被害者の安全確保に努めた。また、状況に応じて、母子生活支援施設等入所の検討を行い、支援が必要と判断された場合はその調整を行った。 ②被害者の話を十分に傾聴し、意思を確認するとともに、関係機関等と連携しながら、情報共有し、被害者のエンパワーメントに努めることで、被害者の自立につながった。 ③DVの特性を理解しながら、関係機関等と連携し情報把握のうえ、被害者の安全確保に努める。	DV被害者の生活の安全が図れるよう、関係機関との連携し、支援できる体制強化に努める。	WESSをはじめとした関係部署・機関と連携してDV被害者支援の一層の充実を図って欲しい。	子育て支援課	43		
			庁内各課及びその他関係機関からの連絡や、生活保護相談窓口へ直接来所したDV被害者（生活保護受給者）に対して関係機関との連絡・調整を速やかに行い対応する。また、関係機関との連絡・調整を速やかに行うことにより、DV被害者（生活保護受給者）への支援の充実を図る。庁内各課及び関係機関との連携もこれまで以上に綿密に行う。	①庁内各課及びその他関係機関からの連絡や生活保護相談窓口へ直接相談に来所したDV被害者（生活保護受給者）に対して引き続き関係機関との連絡・調整を速やかに行い対応した。 ②関係機関との連絡・調整を速やかに行うことにより、DV被害者（生活保護受給者）への支援の充実が図れた。 ③庁内各課及び関係機関との連携をこれまで以上に綿密に行いたい。	庁内各課及びその他関係機関からの連絡や生活保護相談窓口へ直接相談に来所したDV被害者（生活保護受給者）に対して関係機関との連絡・調整を速やかに行い対応する。また、関係機関との連絡・調整を速やかに行うことにより、DV被害者（生活保護受給者）への支援の充実を図る。さらに、庁内各課及び関係機関との連携をこれまで以上に綿密に行う。	関係各種団体、WESSをはじめとした関係部署・機関等と連携してDV被害者支援の一層の充実を図られたい。	保護課	44		

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和3年度の 事業目標	令和3年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和4年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
		③関係機関との連携による就労支援の推進	就労に必要な技能、資格取得のための職業訓練機会などの情報提供を行うとともに、ハローワークなど関係機関との連携による就労支援を進めます。	職業訓練等の情報提供とともに、ハローワークや大阪府・市内関係各課との連携強化を図り、ひとりでも多くの方が就労できるよう努める。	①庁舎内の地域就労支援センターでは、他機関からの技能・資格取得のための職業訓練等の紹介、情報提供のみではなく、就労相談に来られた方を子育て支援課/家庭児童相談センターにつなぐ等、庁内での連携を実施した。また、より直接的な就労支援策である「合同企業就職説明会・面接会」を地域関係機関との連携により実施した。 【地域就労支援センター】 対象…障がい者、ひとり親家庭、中高年齢者など働く意欲がありながら就職が困難な人 相談件数…1月末時点で、延べ59件 相談者数…1月末時点で、18名(男:女=12:6) 【合同企業就職説明会・面接会】 対象…求職者全般 来場者数…29名 応募者数…延べ35名 ②他機関からの情報提供や庁内関係各課、関係機関との連携ができた。 ③一層関係機関との連携を強化し、就労相談・支援の充実に努める。	地域就労支援センターでは職業訓練等の情報提供とともに、ハローワークや府・市内関係各課との連携強化を図り、ひとりでも多くの方が就労できるように努める。 また、合同企業就職説明会・面接会においても、地域関連機関と連携強化を図り、ひとりでも多くの人に来場してもらえよう努める。	生活困窮者自立支援制度等による相談・支援体制の強化充実に図られたい。	産業振興課	45	
		④被害者の子どもの心身のケア体制の充実	子どもが安心して生活ができるように、大阪府等関係機関との連携を図ります。	DV被害者の子どもの安全等にも配慮しつつ相談支援が実施できるよう、関係機関との連携強化に努める。	①子どもの安全確保を最優先に、関係機関や関係各課との連携に努めるとともに、支援を行った。また、関係機関と連携し、母子生活支援施設等入所の検討が必要な場合はその調整を行った。 ②被害者の話を傾聴し、意思を確認しながら、情報提供を行った。また、関係機関と連携し、子どもの安心安全な環境確保に努め、被害者が一日も早く自立した生活に戻れるよう必要な支援の体制を整備に努めた。 ③DVの特性を理解しながら、関係機関と連携しつつ、子どもの安全やケアに努めることで子どもの健全育成の環境整備を行う。	DV被害者の子どもの安全等にも配慮しつつ相談支援が実施できるよう、関係機関との連携強化に努める。	関係各種団体・市役所関係課などと連携・協力して、要保護児童等によりきめ細やかな支援を充実するように働きかけていただきたい。 吹田市では、小学生にデートDVへの理解を進めるために近隣の学生が指導者となって行っている。指導できる学生の育成に課題があるものの、年齢が近く接しやすい者からの指導に子どもも理解しやすい。門真市でも検討されてはどうか。	子育て支援課	46	

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和3年度の 事業目標	令和3年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和4年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
方針1 政策・方針決定過程への女性の参画の促進	施策1 審議会等委員への女性の参画の促進	①市政に対する関心の喚起	女性の意見を政策に反映する大切さや、女性が市政やまちづくりに関心を持つよう、広報紙などを活用して啓発を進めます。また、審議会等委員への女性の参画率などの情報を提供するなど、市民にわかりやすい市政の推進に努めます。	女性の意見を政策に反映することの大切さを、広報紙やHPで啓発するとともに、庁内関係課と連携し積極的に審議会等委員への女性の登用を進める。	①市HPに、国の取り組みページ(外部リンク集)を新設し、女性の活躍状況の「見える」化のページへのリンクを掲載した。リンク先では、女性の政治参画マップなどが閲覧できる。庁内関係課から、審議会等委員の男女比に関する問い合わせがあった際は、女性委員の割合に関する現状や男女共同参画の視点を伝えた。 ②市HPに、女性の活躍状況の「見える」化のページへの外部リンクを新設したことで、啓発に繋がった。 ③特に、本市の審議会等の女性委員登用について、継続して関係課へ啓発する必要がある。	男女共同参画週間等の機会を活用して、庁内関係課へ女性委員の登用について周知啓発する。	市HPに国の取組ページを新設し、女性の活躍状況の「見える」化ページへの外部リンクを新設されたことは評価できます。今後も、全国的な状況が把握できる客観的データを大いに活用し、庁内の意識啓発に役立ててください。	人権市民相談課	47	9
		②審議会等委員への女性の参画促進	市の政策・方針決定や施策立案の場である審議会や委員会への女性委員の参画目標を設定し、参画を促進するとともに、女性委員のいない審議会などの解消をめざします。	審議会や委員会において多様な意見を反映するためには、男女偏りのない委員の登用が重要であることを庁内関係課に周知するとともに、比率の低い女性委員の登用に向けた取り組みを促進する。	①審議会等における本市の女性委員の登用率については、門真市男女共同参画社会推進本部や同幹事会で、第2次かどま男女共同参画プラン改定に関する案件の資料としても取り上げ、現状を関係部局長等で認識した。 ②本市審議会等における女性委員の登用率は向上しつつある。男性しかいない審議会等の数が減少した。 ③審議会等委員は交代するため、継続して周知啓発する必要がある。	男女共同参画週間等の機会を活用して、庁内関係課へ女性委員の登用について周知啓発する。	女性委員がゼロの審議会については、担当部局に問い合わせるその要因に何があるのかを把握し、解決策を見出すなど、担当部局と連携して女性委員の登用に繋げていただきたい。	人権市民相談課	48	
		③人材の把握と活用	審議会等委員の女性の参画を促進するため、各種団体の女性リーダーなど、人材の把握と活用を促進します。	各種団体の所管課である庁内関係課と連携し、女性の参画の充実を図る取り組みを進める。	①門真市民生委員児童委員の研修会に講師として、男女共同参画について講義を行い、女性参画の充実を図る必要性について説明を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、2回順延したのちに中止となり、実施できなかった。 ②民間団体の実情把握について、正確な情報収集を集めることができず、十分な取り組みを実施することができなかった。 ③審議会等委員に参画できる女性リーダーの人材把握、人材養成について取り組みを進めていく必要がある。		各種団体の代表者は男性であっても、活動の中心的役割を担っている女性メンバーが存在することも考えられます。それぞれの団体の所管課である庁内関係課から情報を収集し、女性リーダーの人材把握と活用に努めていただきたい。	人権市民相談課	49	
		④民間団体における女性の参画の拡大	商工会議所などの団体における方針決定過程への女性の参画を働きかけます。	各種団体に、女性の参画の充実を図るよう働きかけていく。また、「女性のための起業セミナー」を継続して実施する。	①6月の男女共同参画週間啓発用ポケットティッシュと、11月のワーク・ライフ・バランス啓発講座のチラシを、守口門真商工会議所に配架依頼し、男女共同参画の啓発に努めた。10月にはWESSセミナー「私らしく起業入門」を開催し、11人が参加した。 ②「私らしく起業入門」では、20代~70代といった幅広い年代の女性が参加し、参加者同士で連絡先の交換をする等起業へのステップを着々と踏まれていた。 ③団体への働きかけが不十分と考える。	商工会議所などの団体における方針決定過程への女性の参画を働きかけるための効果的な方法を検討する。	「女性のための起業セミナー」への参加者には、女性活躍推進への高い意欲を持っている方が多く含まれていると考えられます。社会的起業も視野に入れて、これらの方々の活躍及び活動支援を行っていただきたい。	人権市民相談課	50	

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和3年度の 事業目標	令和3年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和4年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
		⑤地域活動における女性の参画の拡大	PTAや自治会などの各種団体の代表や役員への女性の参画を働きかけます。	各種団体の所管課である庁内関係課と連携し、女性の参画の充実を図る取り組みを進める。	①福祉政策課と調整し、民生委員児童委員定例会議にて、男女共同参画及びWESSの周知啓発を目的とする研修を行う予定であったが、コロナ禍のため2回も延期になり、研修開催に至らなかった。 ②民生委員児童委員という地域に密着し、市民の相談窓口となっている方々に周知啓発することで、効果的な啓発に繋がると考える。 ③継続して、民生委員児童委員定例会議にて周知を行い、効果的な啓発に繋げる。	民生委員児童委員定例会議に出席して、男女共同参画及びWESSの効果的な啓発に繋げる。	民生委員児童委員に男女共同参画やジェンダー問題への理解がない場合、それらの委員に相談した市民が二次被害を被るという危惧を十分に認識し、民生委員児童委員への啓発を実施していただきたい。	人権市民相談課	51	
	施策2 女性職員・女性教職員の登用を促進する	①職員研修の充実と男女共同参画の視点に立った職務配置の推進	市の政策・方針決定過程への女性の参画及び女性職員の管理職への登用を積極的に進めます。女性職員のモチベーションを高め、どの職階においても男女の差なく活躍できるように、女性職員の職域拡大、職務経験を通じた積極的なキャリア形成を支援するほか、職員研修の充実を図ります。	門真市における次世代育成支援の推進及び女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画第2期に基づき、女性の管理職登用を実施していく。	①4月1日現在の女性管理職（課長補佐級以上）は49人であり、管理職全体の25.8%であった。中堅職員研修のプログラム内で、女性部長から、今までの職場人生における知識・経験等の講話を実施した。また、国の「第5次男女共同参画基本計画」において市町村職員の各役職段階に占める女性の割合の数値目標が示されたことに伴い、門真市における次世代育成支援の推進及び女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（第2期）に同様の数値目標を新たに規定した。 ②R2年4月1日と比べ、女性管理職の割合は、前年度から0.4%下回った。 ③今後も積極的な女性職員の登用を実施していくとともに、職員へ意識啓発をしていく。	門真市における次世代育成支援の推進及び女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画第2期に基づき、女性の管理職登用を実施していく。	男女共同参画施策にも長年にわたって携われた貴市女性部長の講話は、女性職員のロールモデル提示となったことと考えられます。管理職を志す女性職員の増加を目指して、今後もこのような取組を続けていただきたい。	人事課	52	10
		②小・中学校における女性管理職の任用	女性教職員の管理職任用を働きかけ、学校運営への男女共同参画を図ります。	女性教職員の管理職任用をさらに積極的に推進していく。	①市内小・中学校20校40名の管理職のうち、15名が女性である。 ②女性管理職の登用率は、令和2年度から2.5%増加している。（R2年度…35% R3年度…37.5%） ③女性教職員の管理職登用を今後も積極的に進めていく。	女性教職員の管理職任用をさらに積極的に推進していく。	学校現場へのヒアリング等によって、女性管理職の登用率が増加した要因を把握し、今後のさらなる女性管理職任用につなげていただきたい。	学校教育課	53	
方針2 地域における男女共同参画の促進	施策1 地域のさまざまな活動に対する男女共同参画を促進する	①高齢者の地域における活動の促進	退職後の男性など高齢者がボランティアなどに参加しやすいように、門真市シルバー人材センターや老人クラブ連合会などを通じて、身近な地域でのボランティア体験や活動などができる体制づくりに努めます。	新型コロナ対策をいっつ、活動を行うことで、老人クラブの活動を知ってもらい、老人クラブ加入者の増加に努める。	①コロナ禍で活動が制限されたが、老人クラブの演芸大会、グラウンドゴルフ大会、ウォーキングイベント及び作品展覧会等を実施した。 ②老人クラブの若年者の加入が減少しており、また、老人クラブの後継者の担い手不足により、クラブの継承が困難となっている。 ③引き続き、高齢者に老人クラブへの加入を周知する。また、門真市老人クラブ連合会が各老人クラブに対して、研修の実施や資料作成の説明等により、支援及び育成をしていく。	引き続き、高齢者に老人クラブへの加入を周知するとともに、新型コロナ対策を行った上で、活動を行っていく。	老人クラブは老人福祉法に法的な位置づけがあり、正式名称の変更は難しいです。しかし、例えば、アクティブシニアが活動しているクラブであるようなイメージを与える愛称を募集して、若年者の加入促進を図ってはいかがでしょうか。	高齢福祉課	54	11

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和3年度の 事業目標	令和3年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和4年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
		②ボランティア活動の促進	男女がともに地域活動に参加できるように、ボランティア講座やボランティアフェスティバルの開催などを支援し、活動の周知・啓発を図ります。	ボランティア活動を推進している門真市社会福祉協議会がより地域のボランティアの活性化を図れるよう支援していく。	①6月に予定していたボランティアフェスティバルは、新型コロナの影響で中止となった。社会福祉協議会において開催する各種ボランティア講座等の活動の支援を実施した。ボランティア講座については、新型コロナにより一部中止等の影響はあったものの、概ね予定通り実施できた。同会にて講座受講申込みをGoogleフォーム入力とする等の工夫を行うことで、参加者数の増加や、比較的若い世代の申込みにもつながった。 ②社会福祉協議会との連携を行い、ボランティア活動の支援に努めた。 ③社会福祉協議会のボランティア機能を充実していくよう今後も引き続き支援を実施する。	ボランティア活動を推進している門真市社会福祉協議会がより地域のボランティアの活性化を図れるよう支援していく。	活動や活躍の場を探している市民に、求める情報を確実に届けられるよう、今後も様々な方法を試みていただきたい。	福祉政策課	55	
			事業の周知を図るとともに、ボランティア関連団体等とも連携・情報共有を更に深め、登録・利用の促進に努める。	①協働によるまちづくり人材バンクについては、新型コロナ拡大のため、新たな登録者の活躍の場の拡大には至らなかった。 ②登録者の活躍の場の拡充のため、ボランティア関連団体と情報共有を図るよう努めた。 (人材バンク男女比は個人登録 男性6名・女性7名。団体登録13団体中女性代表は7団体) ③周知を努めるとともに、ボランティア関連団体等とともに、連携・情報共有を深め、登録・利用の促進に努める。	ボランティア関連団体等と、連携・情報共有をさらに深め、事業の周知を行うとともに、登録・利用の促進に努める。	活動や活躍の場を探している市民に、求める情報を確実に届けられるよう、今後も様々な方法を試みていただきたい。	地域政策課	56		
		③防犯・防災活動に対する男女共同参画の促進	安全で安心なまちづくりや防災活動・災害非常時などにおける男女共同参画の促進を図ります。	新しい生活様式に配慮し、出前講座を開催し、特殊詐欺等の被害未然防止のため、引き続き消費者教育を行っていく	①新型コロナの拡大により、出前講座の回数は減少し、今年度は出前講座を6回(うち1回はオンライン講座)開催した。アンケート結果によると、男女比は、男性14.9%・女性76.1%(無記名9.0%)であった。市内の特殊詐欺既遂件数26件のうち、男性が62.5%・女性が38.5%であるが、大阪府内の特殊詐欺被害の77%は女性である。また新たな手口として、新型コロナに関連した特殊詐欺や給付金などを騙った詐欺の電話が固定電話にかかってくる。そのため、特殊詐欺等被害防止機器貸与事業を引き続き行っていく。特殊詐欺等被害防止機器貸与については、申込者の約60%が女性である。 ②特殊詐欺等について、広報紙、市HP、出前講座を通じて情報発信を行った。出前講座の参加人数は70%以上が女性であった。特殊詐欺等の周知・啓発を行うことができた。 ③コロナ禍で、自宅で過ごす高齢者が多いため、新たな特殊詐欺の手口や、ネットショッピングのトラブル等の被害未然防止のために、男女共に消費者教育を行っていく。	新しい生活様式に配慮し、出前講座を行っていく。また、オンライン講座の開催を積極的に行う。特殊詐欺の被害未然防止のため、特殊詐欺等被害防止機器貸与事業を引き続き行い、男女共に特殊詐欺や消費者トラブル等の被害にあわないために消費者教育を行っていく。	コロナ禍が収束した後も、市民の防犯・防災に関する学びの機会を保障するため、オンライン開催(動画のオンデマンド配信を含む)の機会も提供するなど、多様な参加方法を選択できるようにしていただきたい。	産業振興課	57	
			防犯に係る情報発信の強化を図るため広報紙やHPの積極的な活用を進めていく。防災については、引き続き防災講話や防災訓練等を通じ、関係機関と連携しながら、災害時の男女共同参画に対する意識の向上を図っていく。	①防犯に係る情報発信については、広報紙にて自転車防犯登録に係る記事の掲載や、市HPには列車内痴漢被害相談の窓口の啓発記事等を掲載した。引き続きイベント等を通じて情報発信の強化を図っていく。防災については、感染拡大に伴い防災講話等減少したことから、男女共同参画に関する啓発等が十分に行うことができなかった。 ②新型コロナ感染拡大に伴い、防犯イベントについては実施できなかった。そのため、広報紙や市HPに記事の掲載、市内全防犯支部116団体への回覧チラシを活用し、情報発信を行うことができた。 ③防災講話、防犯イベント等の開催については、新型コロナの感染拡大に伴い中止、縮小となったため、次年度以降についても感染状況を注視しつつ様々なイベント等を通じて周知・啓発に努めていく。	防犯の情報発信の強化については、引き続き広報紙や市HP、防犯支部への回覧チラシやポスターの配布等を行っていく。防災については、引き続き新型コロナの状況に注視しつつ、防災講話や防災訓練等を通じ、関係機関と連携しながら、災害時の男女共同参画に対する意識の向上を図っていく。	市独自の啓発プログラム実施や広報に加え、内閣府男女共同参画局が提供している学習プログラムなどの活用して、災害時の男女共同参画に対する意識向上につなげていただきたい。 「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム https://www.gender.go.jp/policy/saigai/program/index.html	危機管理課	58		

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和3年度の 事業目標	令和3年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和4年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
		④地域における子育て支援活動などに対する男女共同参画の促進	子育て家庭が地域で孤立しないように、また、親子が安心していきいきと生活ができるように、子どもの育ちや子育てを支援する活動に対し、男女共同参画を促進します。	引き続きHP及び子育て支援ポータルサイト等において、父親も母親も子育てに関する情報を得られるよう発信等を行っていく。	①市HP及び子育て支援ポータルサイトにおいては、各所属からイベントやひとり親家庭への支援情報等、子育て支援に関する情報を掲載した。 ②今年度は、引き続きコロナ禍における子育て支援制度の周知のために、積極的に市HP及び子育て支援ポータルサイトを活用し、父親も母親も等しく支援を受けられるよう情報発信することができた。 ③掲載する情報の更なる充実を図る。	引き続き市HP及び子育て支援ポータルサイト等において、父親も母親も子育てに関する情報を得られるよう発信等を行っていく。	「すくすくひよこナビ」はたいへん充実した子育て支援ポータルサイトです。今後もこのサイトに役立つ情報を集約し、市民が必要な情報にたどり着くことを大いにサポートしていただきたい。	子育て支援課	59	
			指定管理者と協議のうえ、子どもの育ちや子育てを支援する講座の内容の充実を図る。	①青少年活動センターに、中高生の居場所作りであるティーンズスペースのオープンをすることができた。宿題カフェの実施によって子育ての支援につなげた。門真地域のトイボックス社員・パートにチームビルディングや社会貢献に関する研修・ワークショップを行った。社員・パートに「子どもの未来応援団」の研修を行った。NPO法人ハッピーママなどと協力して児童虐待・母子家庭を扱った映画「ひとくず」の上映会・講演を行った。ルミエールホール事務で女性パート2名を新規雇用した。TSUMIKI COFFEE でも女性を数名雇用した。 ②新型コロナのこともあり、様子を見ながらスタートしたが、少しずつだが参加する子どもも増え、子どもの交流拠点作りを行なった。 ③中高生の居場所作りを通じて、地域で育み受け入れる場所を作ることで、子どもだけでなく親にとっても安心できる場となり、子育て支援にもなると考えている。	①青少年活動センターに、中高生の居場所作りであるティーンズスペースのオープンをすることができた。宿題カフェの実施によって子育ての支援につなげた。門真地域のトイボックス社員・パートにチームビルディングや社会貢献に関する研修・ワークショップを行った。社員・パートに「子どもの未来応援団」の研修を行った。NPO法人ハッピーママなどと協力して児童虐待・母子家庭を扱った映画「ひとくず」の上映会・講演を行った。ルミエールホール事務で女性パート2名を新規雇用した。TSUMIKI COFFEE でも女性を数名雇用した。 ②新型コロナのこともあり、様子を見ながらスタートしたが、少しずつだが参加する子どもも増え、子どもの交流拠点作りを行なった。 ③中高生の居場所作りを通じて、地域で育み受け入れる場所を作ることで、子どもだけでなく親にとっても安心できる場となり、子育て支援にもなると考えている。	新型コロナの様子を見ながら、イベントを開催するなど、より多くの子ども達や保護者の方々に知ってもらい、安心して通える子どもたちの居場所作りを推進していく。	中高生の居場所づくり及び子どもの交流拠点づくりは、子育て家庭が地域で孤立しないようにする有効なスペースです。今後のさらなる活用を期待しています。	生涯学習課	60	
施策2	市民、団体などの地域活動に対する支援を行う	①女性団体に対する支援	地域活動の中で女性の意思決定の場への参画を促進するため、女性リーダーの養成や女性団体に対する支援を行います。また、関連団体同士のネットワーク化を促進します。	守口門真商工会議所や地域団体と連携し、女性リーダーの養成や女性団体への支援等の体制づくりを継続して進めるほか、セミナー等を開催し、女性リーダーが市にどんな支援を求めているか意見を聞く機会を設け、リーダー養成に努める。	①新型コロナの影響により、守口門真商工会議所や地域団体の活動が自粛され、ともに活動が出来なかった。 ②新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、セミナー等の企画検討すら行うことができなかった。 ③今後も関係機関と情報交換を続けて女性活躍推進に取り組む。	守口門真商工会議所や地域団体と連携し、女性リーダーの養成や女性団体への支援等の体制づくりを継続して進めるほか、セミナー等の開催を検討し、リーダー養成に努める。	昨年の意見にも提案しましたが、オンラインをもっと活用してはいかがでしょうか？企画会議やセミナーの実施はオンラインで行うことも可能ですし、特にリーダー養成ともなればオンライン会議などは必須なのではないでしょうか？コロナ禍でオンライン活用方法も一般的に普及しています。是非、新しいことも取り入れ、リーダーの養成をすすめてください。	人権市民相談課	61	12
		②ボランティア活動・NPO活動の促進	ボランティア活動やまちづくり活動を行う団体への男女共同参画を促進するとともに、情報や活動の場の提供、ネットワークづくりなどの支援を行います。	ボランティア活動やNPO活動において、男女の隔たりなく誰もが参加しやすい環境を作るため、情報提供や周知、マッチング等、市民公益活動支援センターを中心に必要な支援に努める。	①新型コロナ拡大防止のため、NPO法人の活動が行えない中、ひとり親家庭や子育て支援などの活躍が目立った。 ②新型コロナ拡大防止のため、地域やNPO法人のイベントや事業の実施が困難になる中、ひとり親家庭の支援及び子どもの学習支援等を、感染拡大防止策を講じながら実施できたと考える。(門真市に事業所を置く全NPO数(うち女性が代表を務めるNPO数)34団体(11団体)) ③ボランティア活動やNPO法人の存在について、より周知を図るため、情報提供などの支援を行う。	市民公益活動支援センターを中心に、誰もが参加しやすくなる環境をつくるため、情報提供やマッチング等のネットワークの構築に努める。	コロナ禍にありながらも、情報提供や周知など一部メール配信され、支援が引き続きされていることがわかり、良かったです。特にひとり親家庭や子育て支援はコロナ禍でも待たないで、より広く関係ボランティア団体の存在と活動を知らせ続けていただきたいです。	地域政策課	62	

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和3年度の 事業目標	令和3年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和4年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
		③地域コーディネーターの人材発掘・育成	地域活動の活性化を図るため、地域団体や企業などとの連携をより一層深め、地域の実情に応じた活動を地域ぐるみで展開できるように、それぞれの地域でコーディネーターを発掘し、育成することで地域力の強化を図ります。	市民や各種団体、大学、企業等との連携をより一層密なものにしていくとともに、市民公益活動支援センターとも連携しながら、地域活動や市民公益活動を促進し、新たな繋がりや、老若男女問わず様々な人材の発掘・育成ができるよう努める。	①門真市自治基本条例に基づき、主役である地域と市役所との協働によるまちづくりを推進した。また、市民公益活動支援センターにおいて、NPO法人の市民公益活動に向けた相談及び支援を実施した。企業や大学との新たな連携として、1社との事業連携協定、1大学と包括連携協定を締結した。 ②全6校区の半数の3校区で設立している地域会議について、門真はすはな中学校区において11月に地域会議が設立。12月には地域会議設立の前段階の準備会が第四中学校区で発足し、今後地域で活躍する人数の増加が見込まれる。 (設立済中学校区代議員の男女割合(男%:女%) 第五中学校区71:29、第三中学校区51:49、第七中学校区58:42、はすはな中学校区75:25)(準備会発足第四中学校区代議員の男女割合(男%:女%) 70:30) ③市民公益活動支援センターを中心に、新たな担い手の発掘と、さまざまな地域の課題解決や活性化に向けて、市民公益活動を促進していく。	市民や各種団体他、大学、企業等との連携をより一層密なものにしていくとともに、市民公益活動支援センターと連携しながら、地域活動や公益活動を促進し、新たな担い手の発掘や育成ができるよう努める。	新たな地域会議が設立されることで、目標である新たな担い手の発掘や育成者の増加につながっていると思われる。引き続き、各団体連携を取りながら、地域コーディネーター人材を発掘、育成ください。	地域政策課	63	
方針3 国際社会への理解	施策1 在住外国人が暮らしやすい環境づくりを進める	①生活情報や行政サービス情報などの提供	在住外国人が安心して子育てや日常生活を送ることができるように、さまざまな生活情報や行政サービス情報などの提供を進めます。	必要に応じて通訳等を実施し、在住外国人のコミュニケーションの充実を図る。3歳6か月児健診時に中国語通訳を引き続き配置し、子どもの言葉等の発達の確認ができるようにする。	①3歳6か月児健診時に中国語通訳を配置。配置回数は14回(前年度に新型コロナで中止した分を追加)。うち、利用者は3回(3人)であった。 ②3歳6か月児健診時に中国語通訳を配置することで、在住外国人への情報提供・支援ができた。また、通訳を介すことで、子どもの養育状況や発達面などの確認もできた。 ③引き続き、通訳の実施及び個別対応などにより在住外国人への適切な情報提供に努める。	必要に応じて通訳等を実施し、在住外国人のコミュニケーションの充実を図る。3歳6か月児健診時に中国語通訳を引き続き配置し、子どもの言葉等の発達の確認ができるようにする。	在住外国人にとって、必要な情報が得れずどうしたらよいかわからなくなると不安になると思います。必要な情報が届くように通訳者を介し引き続き情報提供を行ってください。 この取り組みをより多くの人に知ってもらうために、利用者さんにアンケートという形で意識付けを行ってはいかがでしょうか?例えば、質問事項の中に「このサービス(通訳者を介しての子育て支援サービスや行政情報提供サービスなど)を知りたい在住外国人に薦めたいと思いますか」などを入れることで、利用者さんが知り合いの方で困っている人がいたらこのサービスを受けようと思ってみようと思ってくれませんか。そうすれば、少しでも多くの方に市の取り組みを知ってもらえる助けになるのではないかと思います。	健康増進課	64	13
			放課後児童クラブに関する文書を翻訳することで、引き続き在住外国人が安心して放課後児童クラブを利用できる環境整備を推進する。	①昨年に引き続き、放課後児童クラブ入会案内、入会のしおり、入会申請書の記載例、入会申込書や手引き等を翻訳し、在住外国人の多い校区の放課後児童クラブに配布することで情報の提供に努めた。 ②入会申込の手引きや入会申請書の記載例等についても翻訳することで、在住外国人が安心して放課後児童クラブに入会できる環境を整備することができた。 ③入会申込書や手引き等の翻訳を継続することで、在住外国人に対して放課後児童クラブに関する適切な情報提供を実施していく必要がある。	放課後児童クラブに関する文書を翻訳することで、引き続き在住外国人が安心して放課後児童クラブを利用できる環境整備を推進する。	在住外国人にとって、必要な情報が得れずどうしたらよいかわからなくなると不安になると思います。引き続き、わかりやすい多言語での情報提供をすすめてください。	子育て支援課	65		
			各園の状況により、必要に応じて通訳を実施し、在住外国人のコミュニケーションの充実を図る。	①各公立幼稚園・保育所・こども園からの依頼に基づき、保育幼稚園課に登録している通訳者に説明会や懇談会等における通訳業務を依頼した。派遣回数5回。 ②各園からの依頼に基づき、適切な通訳の対応を行い、在住外国人にサービスの提供ができた。 ③在住外国人が安心して生活を送れるよう、今後も継続して対応を図る。	各園の状況により、必要に応じて通訳を実施し、在住外国人のコミュニケーションの充実を図る。	在住外国人にとって、必要な情報が得れずどうしたらよいかわからなくなると不安になると思います。必要な情報が届くように通訳者を介し引き続き情報提供を行ってください。 この取り組みをより多くの人に知ってもらうために、在住外国人の利用者さんにアンケートという形で意識付けを行ってはいかがでしょうか?例えば、質問事項の中に「このサービス(懇談会などに通訳者を利用するサービスなど)を知りたい在住外国人に薦めたいと思いますか」などを入れることで、利用者さんが知り合いの方で困っている人がいたらこのサービスを受けようと思ってみようと思ってくれませんか。そうすれば、少しでも多くの方に市の取り組みを知ってもらえる助けになるのではないかと思います。	保育幼稚園課	66		

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和3年度の 事業目標	令和3年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和4年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
				事業廃止	事業廃止	事業廃止				
		②窓口におけるコミュニケーション支援の充実	在住外国人のさまざまな相談に適切に対応できるように、外国語ボランティアとの連携を強化し、職員の相談対応力の向上に努めます。	事業廃止	事業廃止	事業廃止	事業廃止	-	-	
		③在住外国人の地域活動への参加促進	在住外国人が地域の一員として、防犯・防災や福祉活動、まちづくりなどの活動に積極的に参加できるように、環境整備に努めます。	より多くの在住外国人に講座に参加してもらえよう、指定管理者と協議し、講座時間や頻度など改善・充実を図っていく。	①コロナ禍において、臨時休館により再開時期が9月になったが、念入りな感染防止対策を行いながら、日本語教室を開講することができた。 ②門真市で生活する外国人が安心して暮らすことができるための日本語教室を目的とし、以前の支援者への聞き取りも行いながら、教室運営の要項について見直しをすることができた。 ③次年度はボランティア要請講座を行いながら、市内に住む人々と一緒に、外国人との共存できる地域づくりを推進する。	昨年度に引き続き、外国人の方々が地域で安心して生活していくため必要な日本語教室について、情報収集を行いながら推進していく。地域の人々にも協力してもらえ流れを作っていく。	やはり現地の言葉がわからないと生活が不安になると思います。対面で教室開催できるのが一番良いと思いますが、場合によってはオンライン教室なども開催してはいかがでしょうか？引き続き、在住外国人が地域活動に参加しやすくなるような環境整備にご尽力ください。	生涯学習課	67	
	施策2 多様な文化への理解と交流を進める	①国際理解教育の推進	多文化共生の観点から、門真市在日外国人教育推進協議会と連携し、幼稚園や学校などにおいて、在日外国人教育、国際理解教育を進めます。	コロナ禍においても各学校における多文化共生教育の取り組みをより一層充実させるため、門真市在日外国人教育推進協議会と連携し、各学校の実践交流の場を工夫する。	①門真市在日外国人教育推進協議会と連携し、各学校での在日外国人教育や国際理解教育についての取組の実践発表と交流の場を設けた。新型コロナの影響で、集合開催は中止となったが、オンラインや動画配信を活用して実施した。 ・オンラインによる学校紹介 ・オンラインによるゲーム・クイズ大会 ・オンラインによる小・中・高の交流 ・動画配信による実践発表等 ②新型コロナの影響で、活動の制約はあったが、児童・生徒が様々な国の文化について理解を深め、お互いを尊重する交流の場を保障することができた。 ③各学校や小中連携での取組を今後も継続的に行うとともに、ICT機器を活用し、教職員、児童・生徒、保護者の交流がさらに広がるような取組を行う。	実施内容や方法を工夫し、各学校における多文化共生教育の取り組みをより一層充実させるため、門真市在日外国人教育推進協議会と連携し、各学校の実践交流の場を工夫する。	オンラインを活用して色々な交流の場を設けたことはとても評価できる。今後は、このスタイルが主流となることも考えられるので、工夫を凝らしながら交流を広げる取り組みを続けてもらいたい。	学校教育課	68	14
			門真市在日外国人教育推進協議会と連携し、各園における取組の実践交流の場を更に広げること、多文化共生教育の取り組みを充実させていく。	①門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、各園での在日外国人教育、国際理解教育についての取組の実践発表と交流の場を設けた。 ②教職員、幼児、保護者が多様な文化への理解を深めることで、多文化共生社会への意識づくりが図られた。 ③各園での取組を継続的に行い、教職員、幼児、保護者の交流がさらに広がるよう取り組んでいく。	門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、各園における取組の実践交流の場をさらに広げること、多文化共生教育の取組を充実させていく。	継続的な取組を進めていることが理解できる。できれば、実践発表の内容を少し詳しく報告していただきたい。多文化共生教育は、地道に継続的に取り組み必要性があるので、今後も課題を見つけながら取り組んでいただきたい。	保育幼稚園課	69		

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和3年度の 事業目標	令和3年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和4年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
		②異文化に対する理解を促進する教育の充実	自国の文化や異文化に対する理解を深めるため、市内在住の中学生に対し、国際交流などの機会を提供します。	門真市と世界を舞台に活躍する人材を育成するため、英語プレゼンテーションコンテストを開催するとともに、中学生海外派遣研修代替研修を実施する。	①プレゼンテーションコンテストについては、一次審査、二次審査を通過した17名の中学1・2年生によるプレゼンテーションの結果、最優秀賞1名、優秀賞8名、及び奨励賞8名を選出した。8月にR元・2年度の最優秀賞及び優秀賞受賞者合同で、海外派遣研修代替研修を日本国内において実施予定だったが、新型コロナの影響により3月末に延期となった。 ②プレゼンテーションコンテストについて、公立中学校1・2年生の応募者数は607名、応募率は37.2%となった。 ③引き続き、プレゼンテーションコンテストの応募者が増加するように努めたい。	門真市と世界を舞台に活躍する人材を育成するため、英語プレゼンテーションコンテストを開催するとともに、中学生海外派遣研修を実施する。	コロナ禍の影響の基、様々な配慮をしながらコンテストを実施されたことはとても評価できる。今後もプレゼンテーションコンテストを通じて、自国の文化の再発見や異文化に対する理解を深められるよう取り組みを進めてもらいたい。	学校教育課	70	
		③国際交流活動の促進	多様な文化を持つ市民が参画できる、国際交流活動のための取り組みを促進します。	新型コロナの状況をみながら、引き続き(公財)大阪府国際交流財団や他市の取り組みについて情報収集を行うとともに、時代の潮流に合った交流事業の検討に努める。	①新型コロナ感染拡大の影響を考慮し、大阪府などが開催する会議には不参加。インターネットを通じて、外国人材の受入れ・環境整備などについて情報収集を行った。また、市内で国際交流事業を開催する実行員会に対し、要綱にもとづき補助金を交付した。本事業では、例年、児童、教職員、地域住民など約350人が集まり、さまざまな国や地域の文化、民俗芸能の発表が行われるが、新型コロナ感染拡大防止のため、去年度引き続き今年度も規模を縮小し開催された。 ②国際交流事業が実施されたことにより、多文化を受容し、共生しようとする心が多くの児童で育てるとともに、地域の国際化が継続的に進められた。 ③国際交流事業実行委員会への補助金交付のほか、市による具体的な交流事業が特にない。	新型コロナの状況をみながら、引き続き公益財団法人大阪府国際交流財団や他市の取り組みについて情報収集を行うとともに、時代の潮流に合った交流事業の検討に努める。	改善点にもあるように、具体的な市の交流事業がないことは、とても寂しい。国際交流活動の取り組みを促進するためにも、市が積極的に事業を進めるよう検討してほしい。	魅力発信課	71	

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和3年度の 事業目標	令和3年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和4年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
方針1 雇用などの分野における男女共同参画の推進	施策1 就労の場での男女の理解と認識を深める	①市民に対する労働関係法令や制度に関する啓発	大阪府等関係機関と連携し、「男女雇用機会均等法」や「女性活躍推進法」の周知啓発を進めるほか、セミナーを開催し、情報提供に努めます。	「男女雇用機会均等法」「女性活躍推進法」を周知啓発するため、HPに特集記事を掲載するほか、セミナーを開催する等、情報提供に努める。	①国等から届いた、働く母親に役立つチラシや男女の雇用に関するチラシをWESSに配架した。市HPには国の取り組みページ（外部リンク集）を新設し、女性活躍に関するページへのリンクも設けた。 ②WESS入口外側のラックにチラシを配架したことで、通りすがりの人にも見やすくなり、周知啓発効果を高めることができた。 ③法や制度は変わることもあるので、最新の情報を常に届けていくよう心掛ける必要がある。	国等から届く雇用や女性活躍に関するチラシ・パンフを継続して配架するとともに、効果的な周知方法を検討する。	適切に推進をいただいていると思います。SNSやオンラインセミナーなどの活用も検討されてはいかがでしょうか。	人権市民相談課	72	15
			市民に対し、男女雇用機会均等法や職場における待遇など、男女共同参画を推進するための労働関係法令の趣旨や内容について、国や大阪府等関係機関との連携により啓発を進めます。	関係法令の趣旨・内容が記載されたチラシ・パンフを市施設等に配架し、また、広報紙やHP等を活用し、制度の概要や関係機関が実施する各講演・セミナーを紹介し、周知等を図る。	①関係機関からの法令の趣旨・内容が記載されたチラシ・パンフレットを配架し、労働関係法令や働き方改革関連法の市民への周知啓発を行った。 ②チラシ・パンフレットの配架による周知にとどまった。 ③関係機関と連携を強化し労働関係法令や制度に関する啓発に努める。	関係法令の趣旨・内容が記載されたチラシ・パンフレットを市施設等に配架し、また、広報紙や市HPを活用し、制度の概要や関係機関が実施する各講演・セミナーを紹介し、周知を図る。	適切に推進いただいていると思います。引き続きよろしくお願い致します。	産業振興課	73	
		②事業者に対する労働関係法令や制度に関する啓発	事業者に対し、男女格差を解消するための雇用管理上の義務や職場慣行の見直しなどについて、国や大阪府等関係機関との連携により啓発を進めます。	ハローワークと連携し、研修を行うとともに、企業に的確な情報提供が行えるよう努める。	①例年、ハローワークと連携し、5月の新規学卒者説明会で人権啓発研修や1月の企業トップを対象にした人権問題研修会を行っているが、前期は中止、後期は動画配信となった。 ②コロナ禍により連携した取り組みが困難であった。 ③企業に対し、公正採用等の継続的またタイムリーな情報提供が行えるよう様々な機会をとらえ、情報発信していく。	ハローワークと連携し、研修を行うとともに、企業に的確な情報提供が行えるよう努める。	適切に推進いただいていると思います。企業への情報提供は大切だと思います。	人権市民相談課	74	
		中小企業の経営者等を対象とした「女性活躍推進セミナー」を開催し、職場における女性活躍推進について啓発に努める。また、同事業において女性活躍推進のための制度改革や労務管理に係る費用を一部補助することで、職場慣行の見直し等を促す。更に、商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者が男女間の格差を解消するため、ポジティブ・アクションの促進に努める。	①女性雇用環境整備補助事業により、中小企業の経営者等を対象とした「女性活躍推進セミナー」を開催し、職場における女性活躍推進への課題や具体策例を紹介し、啓発を行った。また、同事業において女性活躍推進のための制度改革や労務管理に係る費用に対し、一部補助を行う補助メニューを設置し、事業者の活用を促した。 【女性雇用推進セミナー】 対象…市内に事業所を有する企業等（個人事業主を含む）の代表者、事業所の代表者、役員、労務・人事管理責任者・担当者等 参加者…3名（男性1名・女性2名） ②女性雇用環境整備補助事業の実施により、女性活躍推進に対する啓発はできた。また金融機関や商工会議所女性会と連携し事業者への周知を行った。 ③商工会議所等関係機関と連携しつつ、事業者に対し制度・法令の周知・啓発に努める。	商工会議所等関係機関と連携し、事業者が男女間の格差を解消するため、ポジティブ・アクションの促進に努める。また、門真市中小企業サポートセンターによるセミナーを検討する。 ※女性雇用環境整備事業はR3年度をもって廃止。	大切な取り組みだと思います。合わせて、男女の働き方や意識が変化してきていることについて企業や市民にも伝えていくことも必要かと思えます。	産業振興課	75			

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和3年度の 事業目標	令和3年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和4年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
		③男女共同参画を実践する企業の実践例などの情報の提供	男女共同参画を進める大阪府内や市内の企業の実践例などについて、大阪府等関係機関との連携により情報提供を進めます。	引き続き、出産や育児等で離職し再就職を希望する方を対象とした「かどママ就活サポート」をWESSで実施し、男女共同参画を進める市内企業の職場体験を行う。また、職場体験協力企業の実践例等を広報紙やHPで情報提供していく。	①10月～11月にかけて、かどママ就活サポート講座を全6回開催し、延べ31名が参加した。職場見学では、ホテル東横イン門真駅前や、イオン古川橋店を見学した。職場見学時の記事を作成し、広報紙「フォトニュース」に講座内容を掲載した。 ②講座開催後、2名の参加者が就職できた。 ③出産や育児等で就職に悩む人をサポートするセミナーを今後も企画する必要がある。	WESSセミナーにおいて、子育てがひと段落していた人等の再就職を支援するセミナーを企画・開催する。	素晴らしい取り組みと思います。引き続き推進いただければと思います。	人権市民相談課	76	
		④企業におけるポジティブ・アクションの促進	企業に対し、男女格差を解消するためのポジティブ・アクションの実施について、国や大阪府等関係機関との連携により働きかけます。	男女間の格差の解消を進めるため、ポジティブ・アクションの実施や女性活躍推進についての啓発資料等の情報提供に努める。	①市HPで女性の活躍・両立支援サイト（厚労省委託事業）を紹介し、市内企業の行動計画やポジティブ・アクションなどの取組を見ることが出来るほか、内閣府男女共同参画局発行の「共同参画」を女性サポートステーションに配架することにより、ポジティブ・アクション実施についての啓発活動を行った。また、「かどま女性活躍の職場づくり」～市内5社の取組事例集～を玄関ロラックに配架し、女性活躍推進の啓発に努めた。 ②HPにサイトへの紹介や玄関口の取りやすい場所に資料を配架したことでより多くの人に情報提供できた。 ③更に広く情報提供ができるよう、工夫する。企業が関心示すような研修を行う。	男女間の格差の解消を進めるため、ポジティブ・アクションの実施や女性活躍推進についての啓発資料等の情報提供に努める。	素晴らしい取り組みと思います。引き続き推進いただければと思います。	人権市民相談課	77	
			女性雇用環境整備事業により、女性が働きやすい環境を整備する企業に補助を実施することで、企業のポジティブアクション促進に努める。また、商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者が男女間の格差を解消するため、ポジティブ・アクションの促進に努める。	①女性雇用環境整備補助事業により、中小企業の経営者等を対象とした「女性活躍推進セミナー」を開催し、女性雇用における法令・制度に関する周知・啓発を行い、男女格差を解消を働きかけた。また、同事業において女性活躍推進のための制度改革や労務管理に係る費用に対し、一部補助を行う補助メニューを設置し、企業のポジティブ・アクションの促進に努めた。 【女性雇用推進セミナー】 対象…市内に事業所を有する企業等（個人事業主を含む）の代表者、事業所の代表者、役員、労務・人事管理責任者・担当者等 参加者…3名（男性1名・女性2名） ②女性雇用環境整備補助事業の実施により、女性が働きやすい環境を整備する企業に補助を行うことで、企業のポジティブアクション促進に寄与できた（3事業者に対し補助金交付）。また金融機関や商工会議所女性会と連携し、事業者への同事業の周知を行った。 ③商工会議所等関係機関と連携しつつ、事業者に対し制度・法令の周知・啓発に努める。	商工会議所等関係機関と連携し、事業者が男女間の格差を解消するため、ポジティブ・アクションの促進に努める。また、門真市中小企業サポートセンターによるセミナーを検討する。 ※女性雇用環境整備事業はR3年度をもって廃止。	経営者自ら雇用を考える機会を作ることがとても重要だと思います。引き続き推進ください。	産業振興課	78		
		⑤女性の商工業や農業などにおける技術・経営管理能力の向上	商工業や農業などに従事する女性の技術や経営能力向上のため、大阪府等関係機関との連携により情報提供を進めます。	女性従事者のニーズに合った、効果的な講座等の情報提供に努める。	①国や大阪府等からの技術向上・資格取得、講座等の情報チラシ・パンフレットの市施設への配架による情報提供に努めた。 ②チラシ・パンフレットを配架し情報提供を行った。 ③大阪府等の関係機関と連携し、情報提供に努める。	女性従事者のニーズにあった、効果的な講座等の情報提供に努める。	女性のニーズを踏まえることは重要だと思います。様々な課題や期待があると思いますので引き続き推進いただければと思います。	産業振興課	79	

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和3年度の 事業目標	令和3年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和4年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
	施策2 多様な働き方への支援を進める	①女性の再雇用の支援	就労相談の実施や再就職セミナーなどの情報提供について、大阪府やハローワーク等関係機関との連携により、女性の再雇用の支援に努めます。	相談体制の充実を図るとともに、就労や起業に関する情報提供を行う。引き続き、出産や育児等で離職し再就職を希望する人を対象とした「かどママ就労サポート」をWESSで実施する等、女性の再雇用支援を行う。	①WESS入口付近で求人貼紙を見ている人がいた際は、積極的に声掛けをした。10月にはWESSセミナー「私らしく起業入門」を開催し、11名が参加した。10月～11月にかけて、かどママ就労サポート講座を全6回開催し、延べ31名が参加した。 ②かどママ就労サポート講座の参加者のうち2名が就職できた。 ③WESSセミナーや就労相談等で、引き続き支援していく必要がある。	WESSセミナーにおいて、子育てがひと段落ついた人等の再就職を支援するセミナーを企画・開催する。	講座を通じて、就職に繋がったことは大きな成果と認められる。まだまだ再就職を希望される方は多くいると考えられるので、引き続き丁寧な支援を続けていくようお願いしたい。	人権市民相談課	80	16
				女性雇用環境整備事業により、女性が働きやすい環境を整備する企業に補助を行うことで環境整備を促進し、女性の就業に繋げる。また、就労相談や女性の雇用を対象としたチラシ・パンフを市内公共施設等に配置し、就労相談・セミナー等の周知に努める。	①女性雇用環境整備補助事業により、女性が働きやすい環境についてハード面、ソフト面を整備する企業に補助を行い（3事業者に対し補助金交付）、女性が働きやすい環境整備の促進に努めた。また、就職セミナー等のチラシ・パンフレットを配架し、周知に努めた。さらに、門真市・守口市・守口門真商工会議所・ハローワーク門真と合同で実施した「合同企業説明会・面接会」を実施した。 【合同企業就職説明会・面接会】 対象…求職者全般 来場者数…29名 応募者数…延べ35名 ②女性雇用環境整備補助事業により、女性専用トイレの設置や企業内での研修費用に対し補助を行うことで、女性が働きやすい環境整備が促進された。 ③大阪府やハローワーク等関係機関と一層の連携を図り、再雇用の支援に努める。	就労相談や女性の雇用を対象としたチラシ・パンフレットを市内公共施設等に配置し、就労相談・セミナーの周知に努める。 ※女性雇用環境整備事業はR3年度をもって廃止。	市役所と商工会議所などがいっしょになって合同企業説明会・面接会を実施したことはとても評価できる。今後も女性雇用へ繋げるためにも続けてほしい。 女性雇用環境整備補助事業が昨年度で廃止されることは、とても残念だが、それに代わる支援を検討し、実施してほしい。	産業振興課	81	
		②育児休業取得者の職場復帰などの促進に関する啓発	事業者に対し、「育児休業取得者に対する代替要員の確保及び原職等復帰を促進するための助成金制度」の利用について周知し、労働者の就労支援の促進を働きかけます。	育児休業制度の概要啓発を行うほか、育休後セミナーを開催する等、育児休業取得者や育休取得希望者の支援に努める。	①育児休業制度に関するチラシ・パンフレットをWESSに配架した。また、市立図書館から働く女性に関する書籍を借り入れ、WESS内で読めるようにした。 ②働く母親向けのチラシも併せて配架し、周知に努め、子ども連れで来館した女性が気になる書籍を手取るようになった。 ③配架以外の効果的な周知方法を検討する必要がある。	チラシ・パンフレットの配架以外の効果的な周知方法を検討する。	育児休業制度についての周知啓発について工夫をしていることが窺える。今後も育児休業制度が当事者のみならず、事業者や周りの人に周知できるように努めてほしい。	人権市民相談課	82	
			商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者により育児休業制度や関係法令について、周知及び啓発を図る。	①関係機関からの関連法令・制度等についてのチラシ・パンフレットを配架し、周知に努めた。 ②商工会議所等関係機関と連携した事業者への周知及び啓発を行った。 ③商工会議所等関係機関と連携しつつ、制度の周知・啓発に努める。	商工会議所等関係機関と連携し、事業者により育児休業制度や関係法令について、周知及び啓発を図る。	育児休業制度が浸透していくには、事業者への周知理解が不可欠であるだけに、チラシ・パンフレットの配架のみならず、商工会議所等の講座などで配付するなどもう少し踏み込んだ提案をお願いしたい。	産業振興課	83		

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和3年度の 事業目標	令和3年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和4年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
方針2 仕事と家庭生活、 地域活動の両立支援	施策1 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)に ついての考え方を広く 普及する	①ワーク・ライフ・バランスの啓発	仕事と生活の調和の実現は、一人ひとりが望む生き方ができる社会の実現にとって必要不可欠なため、市民が理解を深められるように、啓発を進めます。	ワーク・ライフ・バランス啓発講座を開催するほか、リーフレットや書籍の貸し出しによる情報提供を行うことにより啓発を進める。ワーク・ライフ・バランス啓発講座への管理職の参加も促す。	①11月10日にワーク・ライフ・バランス啓発講座「がん治療と仕事の両立」を開催し、市職員42名(男29名・女13名)、市民7名(男2名・女5名)が参加した。WESSの書籍貸出(ワーク・ライフ・バランスに関する書籍も含む)において、棚卸と書籍リストの更新を行い、市HPにも書籍貸出案内のページを新設した。広報紙にも書籍貸出案内記事を掲載した。ドーンセンター情報ライブラリーの図書案内もWESSに配架した。 ②コロナ禍にもかかわらず、対面でワーク・ライフ・バランス啓発講座を開催することができ、参加者同士で意見を交わす時間も設ける等、効果的な講座を開催できた。WESSの書籍貸出案内を広報紙に掲載したことで、借りに来る人が増加した。 ③ワーク・ライフ・バランス啓発講座に市民の参加がもっと増える取り組みを検討する必要がある。	ワーク・ライフ・バランス啓発講座を、より多くの家庭に周知できるようにする。	毎年実施されているワーク・ライフ・バランス啓発講座は、仕事と生活を考えていく上で大切な内容を取り入れて構成されており、評価できる。如何せん、せっかくの講座でありながら、市民の参加が少ないのが残念で他ならない。改善点にも書かれているように、市民の参加がもっと増える取り組みを是非検討し、多くの市民が参加されることを期待する。	人権市民相談課	84	17
		②労働時間短縮に向けた啓発	事業者に対し、長時間労働などの働き方の見直しをはじめ、仕事も家庭も充実できる職場環境づくりについて、関係機関などと連携し、啓発を進めます。	長時間労働等の職場環境と働き方の見直し等、労働時間に関する基本的な考え方のリーフレットや厚生労働省のHP記事を活用し、事業者に働きかけるとともに、実施状況の把握に努める。	①国等が作成した労働時間等に関するリーフレットをWESSに配架した。市HPに、国の取り組みページ(外部リンク集)を新設し、ワーク・ライフ・バランスに関するページへのリンクを設けた。 ②国等のリーフレットについてはWESSの入口付近に平置きし、より手にとってもらえるよう配慮した。 ③リーフレットの配架以外に取り組めていない。	リーフレットの配架以外の効果的な啓発方法を検討する。	市のホームページにワーク・ライフ・バランスに関するページへのリンク先を設けたことは、周知効果を高めるうえで、とても評価できる。今後は、働き方を考えるきっかけ作りとして、リーフレットの配架以外の取り組みを検討し、実施してほしい。	人権市民相談課	85	
			事業者をはじめ経営者団体と連携し、事業者ワーク・ライフ・バランス等について啓発を図る。	①市施設内に働き方改革関連法への対応やワーク・ライフ・バランス、時間単位の年次有給休暇制度導入を促進するチラシ・パンフレットを配架し、周知に努めた。また、働き方改革対応相談窓口である「大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター」について、配架による周知を図った。 ②市HP、チラシの配架により周知ができた。 ③商工会議所等関係機関と連携し、啓発に努める。	商工会議所等関係機関と連携し、事業者ワーク・ライフ・バランスについて啓発を図る。	商工会議所等関係事業者へのワーク・ライフ・バランス等の理解をしていただくには様々な課題が考えられるだけに、商工会議所等と連携して、根気よく啓発に努めてほしい。	産業振興課	86		
	施策2 仕事と子育て・介護との両立ができるよう、 環境整備を進める	①育児・介護休業制度の普及啓発	労働者が育児休業や介護休業などを取得することの理解や協力を得るため、子育て期間中の短時間勤務や子どもの看護休暇、父母ともに育児休業制度を取得する場合の休業可能期間の延長(パパ・ママ育休プラス)などの制度について、関係機関との連携により啓発を進めます。	労働局、大阪府、財団法人の作成する啓発パンフレットやHPの情報を利用し、労働者に対して最新情報を積極的に提供していく。また、啓発方法の充実に努める。	①府が作成した育児・介護と仕事の両立のための応援ガイドブックや、国の「仕事と育児カムバック支援サイト」のチラシをWESSに配架した。 ②改定版が届いた際は速やかに差し替える等、最新の情報提供に努めた。 ③配架以外に取り組めていない。	配架以外の効果的な啓発方法を検討する。	ワーク・ライフ・バランスの理解を深めていくことは、難しいことと考えられるが、まだまだWESSの認識も低いと考えられることから、その周知に併せて、関係機関等へ働く女性がもっと育児休暇や介護休暇が取得できるように周知啓発を進めていただきたい。	人権市民相談課	87	18

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和3年度の 事業目標	令和3年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和4年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
				育児・介護に関する両立支援制度について市民・庁内関係課へチラシ等を配布し情報提供に努める。	①市施設内にチラシ・パンフレットを配架し、周知に努めた。 ②チラシ・パンフレットの配架により来庁者等への周知、啓発できた。 ③関係機関と連携し、制度の普及啓発に努める。	育児・介護に関する両立支援制度について市民・庁内関係課へチラシ・パンフレットを配布し情報提供に努める。	ワーク・ライフ・バランスの理解を深めていくことは、難しいことと考えられるが、関係機関等へ働く女性がもっと育児休暇や介護休暇が取得できるように周知啓発を進めていきたい。	産業振興課	88	
		②事業者に対する男性の育児休業、介護休業取得に向けた働きかけ	事業者に対し、子育ての社会的役割の重要性や家庭における男女の共同責任について認識を浸透させるとともに、育児休業や介護休業制度などの男性の利用促進を働きかけます。	育児や介護のための両立支援制度概要等の推進に関する情報提供を進めるとともに、事業者の実践状況の把握に努める。	①大阪府が発行する「ワーク・ライフ・バランス」のリーフレット等で育児・介護の両立支援制度や労働条件等を情報提供したほか、HPで女性の活躍・両立支援サイト（厚労省委託事業）を紹介し、全国の企業が実施している取り組みについて周知した。 ②育児や介護のための両立支援制度についてリーフレットやHP、講座等で広く啓発を行うことができた。 ③関係課と協力し、ワーク・ライフ・バランスの重要性を事業者・労働者双方に対し効果的に啓発する方法を検討するほか、男性の育休や介護休暇取得状況等、事業者の実践状況について把握に努める。	育児や介護のための両立支援制度概要等の推進に関する情報提供を進めるとともに、事業者の実践状況の把握に努める。	事業者に対して、ワーク・ライフ・バランスの理解を深めていくことは、課題もあり、難しいことと考えられるが、関係機関等へ働く人すべてがもっと育児休暇や介護休暇が取得できるように周知啓発を進めていきたい。	人権市民相談課	89	
			商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者の育児休業・介護休業等の制度について、周知・啓発を図る。		①関連法令・制度等についてのチラシ・パンフレットを配架し、労働時間等の基本的な考え方の情報提供を行った。 ②商工会議所等関係機関と連携した事業者への周知及び啓発を行った。 ③商工会議所等関係機関と連携しつつ、制度の周知・啓発に努める。	商工会議所等関係機関と連携し、事業者の育児休業・介護休業等の制度について、周知・啓発を図る。	労働時間等の基本的な考え方を事業者へ伝えていくことは、とても重要であることから、チラシ・パンフレットの配架のみならず、もう少し踏み込んだ内容の検討を望む。	産業振興課	90	
		③保育サービスなどの充実	共働き世帯などの働く親の仕事と子育てとの両立を支援し、子どもの健やかな成長を支援するため、保育所における延長保育や一時預かりなどのサービス、病児保育、放課後児童クラブの充実に努めます。	子ども・子育て支援事業計画に基づき、市民ニーズに即した子育て支援施策の供給体制の構築を図る。	①子ども・子育て支援事業計画の目標に基づき、事業の拡充に努めた。 ②これまでの供給体制の構築により、今年度においては年間を通じて待機児童の解消が実現した。 ③現在の供給体制を維持するとともに、多様な子育てサービスの拡充に向け、市全体で取り組みを進めていく必要がある。	子ども・子育て支援事業計画に基づき、市民ニーズに即した子育て支援施策の供給体制の構築を図る。	待機児童の解消が実現したことは、とても素晴らしいことで、大きく評価できる。今後も改善点にもあるように、現在の供給体制を維持しながら、内容の充実に努めていただきたい。	保育幼稚園課	91	

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和3年度の 事業目標	令和3年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和4年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
		④介護サービスなどの充実	介護を必要とする高齢者を抱え、仕事との両立を図ろうとする家庭に対し、介護保険制度に関する情報提供の充実を図り、介護サービスの効果的な提供支援を通じて、介護が個人・家族の責任から社会の責任として定着するように努めます。	今後も高齢者数及び高齢化率の上昇が見込まれるため、適切な要介護認定及び保険給付のみならず、家族介護者の支援や介護の予防についても重点的に進める。	①家族介護者は一日中介護に向き合うため、社会的に孤立している、あるいは介護負担によりストレスが増大している状況にある。そのため、地域包括支援センターが家族介護者向けに必要な介護情報を伝える家族介護教室の開催や家族介護経験者同士の情報交換などを含めた交流会の立ち上げを行っている。加えて、自立支援・重度化防止を目的として、通所型サービスC事業の利用を促進し、高齢者が元気だった元の生活に戻れるように支援をしている。 ②家族介護教室や交流会により、家族介護者が社会的孤立を防ぎ、介護負担の軽減につながっている。通所型サービスCに関して、利用者の多くが元気だった元の生活に戻ることができた。 ③家族介護教室や交流会に参加する家族介護者の顔ぶれに変化がないため、周知に力を入れていきたい。通所型サービスCに関して、周知が十分でなく、お世話をしてほしいと思っている高齢者も多く、元気だった元の生活に戻るために介護サービスを利用するという合意を得ることが難しく、利用者数が増えていない。	通所型サービスCについて市民だけでなく、ケアマネジャーや民生委員等に周知を行い、自立支援・重度化防止を行い、対象者の心身の状態が改善あるいは維持ができるように努めると同時に、家族の介護負担が少しでも軽減できるように家族介護教室や交流会について、さらなる周知を行う。	家庭介護者の孤立を防ぐためにも、地域包括支援センターの役割は非常に重要であり、頑張ってもらえていることが良くわかる。今後も家庭介護者の社会的孤立に向けて、地域包括支援センターの周知も含めて、啓発活動を進めていただきたい。民生委員児童委員への活動内容の報告や説明を通じて、周知する方法なども検討してほしい。	高齢福祉課	92	

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和3年度の 事業目標	令和3年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和4年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号		
方針 1 生涯を通じた男女の健康支援	施策1 生涯を通じ男女が健康を保持・増進できるよう、心身の健康に関する啓発・教育を進める	①性と生殖に関する健康と権利 (リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する啓発	女性の人権として、性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の正しい概念を周知します。	リプロダクティブ・ヘルス/ライツとは何かを知ってもらうため、広報紙やHPを利用した啓発を行うとともに、関係部署と協議を行い、関係する身の回りの問題と絡めながら、効果的な周知方法を検討・研究し啓発に努める。	①3月の「女性の健康週間」に合わせて、広報紙と市HPに啓発記事を掲載した。庁舎の電光掲示板では啓発チラシの画像を放映し、WESSではチラシも配架した。2月のWESSセミナー参加者にもチラシを配布し、リプロダクティブヘルス/ライツについて説明を行った。 ②市HPの掲載内容を見直し、概念の説明だけでなく、各種相談先も追記し、充実した内容を周知啓発することができた。 ③2月WESSセミナー参加者の中で、概念を知る人が一人もいなかったことから、用語・概念の啓発が不十分だと考える。	リプロダクティブヘルス/ライツの理解を深めていくため、WESSセミナー等において、周知啓発を行う。	WESSセミナーの実施やチラシの配布など、積極的な取り組みを評価する。 リプロダクティブヘルス・ライツの概念がメディアに取り上げられて長い年月が経つが、今なお社会での認知度が低いのは残念である。女性の人生が安全で豊かになるために大切な権利である。関心と理解を持ちやすい啓発を期待する。	人権市民相談課	93	19		
		②性の尊重に関する教育の推進	性と生殖に関して健康であることの重要性や性感染症、HIV/エイズなどに関する正しい知識の普及啓発を進めます。	引き続きチラシやポスター等を通して啓発に努めるとともに、依頼があれば学校等においても健康教育を行う。	①新型コロナの拡大状況もあり、中学校からは性教育の依頼はなかった。保健福祉センター内において、チラシの設置やポスターの掲示を行った。 ②正しい知識の普及啓発に努めた。 ③コロナ禍で中学校へ出向いて性教育を行うのが難しい場合の普及啓発について検討する必要がある。	引き続きチラシやポスターなどをとおして啓発に努めるとともに、依頼があれば学校などにおいても健康教育を行う。	新型コロナの現状では、今後も学校での出前授業が困難だと思われる。現在はSNS介して、誤った性のあり方が広く拡大する危険性をはらんでいる。 正確でわかりやすく、関心を引く教材の創出と、様々な手段を駆使した啓発に期待する。 子供が関心を持てる内容は、大人にとっても魅力的で説得力がある。	健康増進課	94			
		③男女の健康に関する啓発	男女の健康に関する啓発について、生活習慣病予防教室や骨粗しょう症予防教室などを開催し、広報紙などを活用し、市民が受講しやすい内容に努めます。	コロナ禍における食育ボランティアのありかたを検討し、市民と一緒に健康づくりに取り組む。	①各校において「性の多様性」に関する学習を実施した。当事者の方や助産師の方を外部講師として招聘し、「性の多様性」に関する講演を実施した。(小学校1校・中学校1校) また、学校生活の中でも「性の多様性」を意識した、集団づくりや環境づくりに取り組んでいる。 ②コロナ禍において、各校で実施時期の調整等をしながら、工夫して児童・生徒の発達段階に応じた性の尊重に関する学習を推進できた。 ③性に関する意識や価値観が多様化する中、大阪府の「性の多様性に関する理解増進条例」を踏まえ、児童・生徒が性の多様性を尊重する意識や態度を育む取組を、引き続き行う必要がある。	大阪府の「性の多様性に関する理解増進条例」等に基づき、性に関する価値観のちがいを認め合う意識を児童・生徒に育むために、外部講師を招聘する等工夫をし、継続的に取り組みを進めていく。	①各校において「性の多様性」に関する学習を実施した。当事者の方や助産師の方を外部講師として招聘し、「性の多様性」に関する講演を実施した。(小学校1校・中学校1校) また、学校生活の中でも「性の多様性」を意識した、集団づくりや環境づくりに取り組んでいる。 ②コロナ禍において、各校で実施時期の調整等をしながら、工夫して児童・生徒の発達段階に応じた性の尊重に関する学習を推進できた。 ③性に関する意識や価値観が多様化する中、大阪府の「性の多様性に関する理解増進条例」を踏まえ、児童・生徒が性の多様性を尊重する意識や態度を育む取組を、引き続き行う必要がある。	大阪府の「性の多様性に関する理解増進条例」等に基づき、性に関する価値観のちがいを認め合う意識を児童・生徒に育むために、外部講師を招聘する等工夫をし、継続的に取り組みを進めていく。	コロナ禍での積極的な取り組みを評価する。 不安定な社会が続くと、性の多様性よりも極端な考え方や、性の独占、支配などが復活する危険性が生じる。 映像社会での性被害がとり上げられるようになった。 性の問題を人権問題として、創意工夫された取り組みに期待する。	学校教育課	95	
		③男女の健康に関する啓発	男女の健康に関する啓発について、生活習慣病予防教室や骨粗しょう症予防教室などを開催し、広報紙などを活用し、市民が受講しやすい内容に努めます。	コロナ禍における食育ボランティアのありかたを検討し、市民と一緒に健康づくりに取り組む。	①新型コロナ感染拡大により、食育ボランティアの養成講座は実施しなかった。 ②食育ボランティアの活躍の場を増やすことはできなかった。 ③コロナ禍での教室開催、食育ボランティアの参加方法などを検討していく必要がある。	コロナ禍における食育ボランティアのありかたを検討し、市民と一緒に健康づくりに取り組む。	コロナ禍における食育ボランティアのありかたを検討し、市民と一緒に健康づくりに取り組む。	コロナ社会では、どの現場においても従来のプログラムが実施できないという声が上がっている。 発想の転換と伝え方との創出が不可欠になる。 困難をチャンスに変えて、従来にない新たなプログラム内容と伝え方へのチャレンジを期待する。	健康増進課	96		

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和3年度の 事業目標	令和3年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和4年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
		④飲酒、喫煙、薬物乱用防止対策などの推進	医師会や保健所などの関係機関、学校、家庭、地域などとの連携により、飲酒、喫煙、薬物乱用防止対策に努めます。	保健所や医師会等の関係機関との連携を図りながら、健康の保持等の周知啓発に努める。	①前年度に引き続き、妊娠届出時の助産師等による面接において、喫煙している妊婦とそのパートナーに向けて、禁煙指導をおこなった。また、妊娠中期・後期に妊娠届出にて妊婦が喫煙している方を対象に、電話にて喫煙状況を聞き取り、喫煙されている妊婦に対して禁煙指導を実施。出産後は、健診時のすこやかアンケートを活用し、喫煙している養育者に向けて、禁煙指導や禁煙外来の情報提供を行った。 ②喫煙者だけではなく、受動喫煙を避けるような指導や情報提供を心掛け、たばこの害についての周知を実施した。 ③コロナ禍で健康展などの場での健康保持・増進に関する情報提供を実施できなかったため、対策を講じる必要がある。	保健所や医師会などの関係機関との連携を図りながら、健康の保持等の周知啓発に努める。	コロナ禍での継続した取り組みを評価する。 コロナにより社会全体でストレスが高い状況が続き、個々人にも大きな影響を与えている。 退職、失職、時短、仕事の変化などの不安が健康を損なう行動につながるケースが多いと思われる。 パートナーがいると、自分のストレスに加え、パートナーのストレスの受け皿になっている場合が多い。さらなる情報提供と援助に期待する。	健康増進課	97	
	施策2 生涯各期に応じた健康対策を進める	①妊娠や出産などに関する健康支援	飛び込み出産の防止や妊娠高血圧症候群、貧血の早期発見など、妊婦の健康の保持・増進を図るため、妊婦健康診査の周知と受診の促進を図ります。また、相談や乳幼児健診、訪問活動など、母子の健康の保持・増進を図ります。	母子健康手帳の交付時に妊娠・出産に関する専門性の高い助産師等による全数面接を行い、妊婦健診の受診勧奨及び妊婦の相談等にも対応する。また、「門真市子育て世代包括支援センターひよこテラス」を充実させ、妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートできる体制を整える。	①前年度に引き続き、母子健康手帳の交付時に助産師等による全数面接を実施。「門真市子育て世帯包括支援センターひよこテラス」の相談体制として、「地域子育て支援センターひよこる〜む」と連携し、「赤ちゃんのつどい(のびのび)」を年間4回開催(新型コロナウイルス感染拡大状況の為、4~9月と2月~中止)。助産師が養育者の相談に応じるとともに、その内容を地区の担当保健師へ引き継ぎ、支援の継続に努めた。 ②コロナ禍で面接時間は短縮されたが、全数面接は前年度に引き続き実施ができた。また「赤ちゃんのつどい(のびのび)」は36人中10人が継続利用され、支援を必要とする母子への切れ目ないサポートのための相談支援体制が取れた。 ③引き続き助産師等による全数面接から、支援が必要なケースには早期に地区担当保健師の介入につなげる。また、より個別的な支援を行うため、面接時に母と共有するほほえみプランの改訂が必要である。	母子健康手帳の交付時に妊娠・出産に関する専門性の高い助産師等による全数面接を行い、妊婦健診の受診勧奨及び妊婦の相談などにも対応する。 また、「門真市子育て世代包括支援センターひよこテラス」の相談体制を充実させ、妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートできる体制を整える。	「初めての妊婦で不安…」「育児って大変、イライラする…」「パパも育児参加したいけど…」等、妊婦期から子育て期までの心配事、悩みごとを1人で悩まず、気軽に相談できる体制をより一層充実させていただきたい。	健康増進課	98	20
		②乳幼児期からの食育の推進	健康づくりの基礎となる乳幼児期に、適切な食習慣の確立や食を通じた豊かな人間性の構築、家族の関係づくりなどを深めるため、食生活の重要性について、総合的な食育の推進を図ります。	「門真市健康増進計画・食育推進計画」の推進体制を充実させ、計画の進捗管理に取り組む。また、コロナ禍でもできる相談等を充実させる。	①新型コロナ拡大防止の観点から、食育啓発の場を直接持つことができなかったが、健診などでのチラシ配布等の啓発を行った。 ②コロナ禍の中、健診や個別相談での対応で、食育啓発を行った。 ③門真市健康増進計画・食育推進計画の推進体制を充実させ、計画の進捗管理に取り組む。	門真市健康増進計画・食育推進計画の推進体制を充実させ、計画の進捗管理に取り組む。また、コロナ禍の中でもできる相談等を充実させる。	コロナ禍の折、すべての人が見るとは限らないが、広く周知してもらうために、SNS、ライン等を活用し、“食育”の啓発を図ってみたいかどうか。	健康増進課	99	
		③成人・高齢期における健康づくりの推進	死因や要介護認定の原因疾患の男女の違いなどを踏まえ、がん検診の受診や疾病に関する正しい知識の啓発を進めます。また、心の健康相談の充実にも努めます。	引き続き、がん検診やその他健診についての周知・受診勧奨に努める。また、心の問題など、適切な相談窓口を紹介し充実した相談支援を進める。がん検診において、引き続き、大阪府が設定する重点受診勧奨対象者に対する個別受診勧奨や保育付きのがん検診等の取り組みを行い、受診率を向上させ、がんの早期発見・早期治療をめざす。	①個別については4月より、集団については6月よりがん検診・一般健診を実施した。乳がん・子宮がん検診については対象となる市民に無料クーポン券を送付し、府が設定する重点受診勧奨対象者に個別通知(25~44歳女性：子宮がん、50~69歳女性：乳がん、60~69歳男女：胃・大腸がん)を実施し、受診を促した。受診率向上の取り組みとして、集団において保育付きの子宮がん検診を実施した。 ②市民にとって身近な医療機関で健(検)診を受ける機会を設けることができた。また受診率向上に向けた取り組みを行うことができた。 ③こころの相談については積極的な周知ができておらず、引き続き保健所など関係機関・関係各課との連携強化を図る必要がある。	引き続き、がん検診やその他健診についての周知・受診勧奨に努める。また、こころの問題など、適切な相談窓口を紹介し充実した相談支援を進める。 がん検診において、引き続き府が設定する重点受診勧奨対象者に対する個別受診勧奨や保育付きのがん検診などの取り組みを行い、受診率を向上させ、がんの早期発見・早期治療をめざす。	“がん検診”は、受診率向上の取り組みが窺える。今後もさらに充実を図っていただきたい。”心の相談”については、保健所、人権市民相談課等、関係機関との連携を図りながら、取り組んでいただきたい。	健康増進課	100	

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和3年度の 事業目標	令和3年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和4年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
		④健康づくりを意識した運動習慣の促進	生涯を通じ、健康づくりを意識した運動の習慣づけをめざし、啓発を行うとともに、年代や体力に応じたスポーツ活動を促進します。	市民の方々の期待も年々高くなっていて、来年度以降においては、新たな種目を追加する等、これまでの取り組みより一層推進するとともに、市民の誰もがそれぞれのライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動に参加する機会の充実に努めていきたい。	①門真市スポーツ少年団が主催する大会事業に対し補助金を交付した。また、門真市生涯スポーツ推進協議会においては、年間を通してスポーツ・レクリエーション活動ができるきっかけづくりとして、スポーツ教室を年2回実施した（複数回計画するも新型コロナ対策のため中止となった）。 ②今年度は新型コロナのため多くの事業が中止になってしまったが、「門真市体育協会の競技スポーツ教室」に関しては、卓球教室のみ開催することができ、例年の門真市卓球連盟に加え、実業団チームクローバー歯科（スポンサー：スーパースポーツゼビオ、㈱VICTAS）に協力いただける内諾をとっていたが、新型コロナのため同社の参加はできなくなったが、スポンサー企業2社の協力をうけ、気軽に魅力あるスポーツに参加できるような事業を開催できた。 ③更なる参加者の増加をめざし、子どもから高齢者、障がい者など、誰もが気軽に参加できる運営方法を検討する。	市民の方々の期待も年々高くなっていて、来年度以降においては、新たな種目を追加することや新型コロナ対策のために開催がこれまでできていなかったイベントにおける映像によるPR等、これまでの取組より、一層推進するとともに市民の誰もがそれぞれのライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動に参加する機会の充実に努めていきたい。	生涯を通じ、健康づくりを意識した運動の習慣づけをめざして、より多くの市民が気軽に参加できる取り組みを考えていただきたい。	生涯学習課	101	
			介護予防を目的とした通いの場（いきいき百歳体操等）や高齢者の居場所（サロン）の立ち上げを支援し、閉じこもりがちな高齢者の参加を促していく。コロナ禍において、屋外で活動できるラジオ体操の場を増やすよう支援を行う。	①地域包括支援センター、第2層生活支援コーディネーターによる通いの場やサロンの立ち上げ支援を行っている。 ②今年度新たに立ち上がった通いの場もあり、高齢者の外出機会の創出、健康づくりにつながっている。ラジオ体操を行う通いの場も新たに立ち上がった。 ③新たに立ち上がった場も多いが、コロナウイルス感染症の影響により休止が続く所が多く、感染予防対策がとれる開催方法の検討が必要。	介護予防を目的とした通いの場（いきいき百歳体操等）や高齢者の居場所（サロン）の立ち上げを引き続き行いながら、ICTを活用した介護予防活動や企業と連携した活動も行いたい。	まん延防止等重点措置の解除に伴い、グランドゴルフ・ゲートゴルフ・卓球・ポッチャ体験等が市内各施設、グランドで、感染予防対策を取られたうえで、徐々に再開を予定されています。高齢者の生き生きとした活動の機会が増えていきますように、努めていただきたい。	高齢福祉課	102		
方針2	施策1	①ひとり親家庭に対する支援	母子家庭等ひとり親家庭の自立支援を計画的に進めます。	「子ども・子育て支援計画」に基づき、ひとり親家庭を含めた総合的な子育て支援への取り組みを行う。母子・父子自立支援員を中心に、来所者へ柔軟に対応できる相談体制の構築に努める。また、他機関と連携しながらひとり親家庭の自立に向けた支援を実施する。	①自立支援員によるひとり親自立支援相談を228件（2月末時点）実施した。また、母子・父子自立支援員勉強会などに出席し、自立支援員の知識向上を図った。 ②自立支援教育訓練給付金が3件、高等職業訓練促進給付金事業が14件の実績があった（2月末時点）。給付金の対象者拡大により、申請数が増加している。また、プログラム策定事業を行うことで、個々のニーズに合わせた就労支援を行った。 ③今後も引き続き自立支援員による相談業務等を実施するとともに、関係機関等と連携することで、相談体制の充実に努める。	「子ども・子育て支援計画」に基づき、ひとり親家庭を含めた総合的な子育て支援への取り組みを行う。母子・父子自立支援員を中心に、来所者へ柔軟に対応できる相談体制の構築に努める。また、他機関と連携しながらひとり親家庭の自立に向けた支援を実施する。	相談支援の充実と合わせて、自立のための訓練給付金の対象者を拡大したことは、コロナ禍にあって以前より生活状況が厳しくなったひとり親家庭を支援する意味で有効であり、申請も増えていることは成果の表れである。ひとり親家庭の子どもが不利益を被らないよう、今後も子育て支援・親支援の充実に努めていただきたい。	子育て支援課	103	21
		②高齢者に対する支援	介護保険サービスの提供を進め、地域での自立した生活を支援するための事業を推進します。	地域包括支援センター・介護保険事業者・高齢者に関わる地域住民らと様々な会議を通して、連携の強化を行うと同時に、高齢者が自立した生活を送るために高齢者自身が意識づけできるような取り組みを行っていく。同時に、日常生活・総合支援事業の建てつけを変更することで、元気な高齢者を増やす取り組みを行っていく。	①地域包括支援センター・介護保険事業者・高齢者に関わる地域住民らとの連携のため様々な会議を実施している。 ②高齢者が自立して生活を送ることを目的とした内容で会議や周知等努めている。自立支援につながる事業所の立ち上げ、介護サービスの提供等行っている。 ③連携に努めているが、市民への周知が不足していると感じる。	地域包括支援センター・介護保険事業者だけでなく、市民への周知を強化し、高齢者が自立した生活が送れるような支援体制について知ってもらおう。同時に地域包括支援センター・介護保険事業者の協力を得て、自立支援に即したサービスの提供を推進する。	高齢者が自立した生活が送れるような介護サービスの提供の充実とともに、課題となっている市民への周知については具体的な周知方法を検討されたい。	高齢福祉課	104	

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和3年度の 事業目標	令和3年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和4年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
		③障がいのある児童に対する支援	障がいのある子どもが、地域で社会の一員として主体的に生きる力を高められるように、関係機関などと連携し、ライフステージに合った福祉・保健・医療などを支援します。	第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画に基づき、障がい児通所支援を主として、必要時の障がい福祉サービス・地域生活支援事業の利用を推進するとともに、障がいのある子どもに対する適切な療育の提供により、生活能力等の向上や、その生活を支えることにより、保護者の負担も軽減していく。	①1月時点での障がいのある子どものサービス利用状況は、障がい福祉サービス、地域生活支援事業については減少傾向にあり、受給者証の発行数は、45人となっているものの、障がい児通所支援については、サービスが創設されたH24年度以降増え続け、1月末時点で受給者証の発行数は481人となっている。 ②障がいのある子どもに対し、学校、事業所、市が連携し、障がい児支援利用計画に基づき必要な療育の機会を提供するとともに保護者の負担軽減を行った。 ③今後も療育を必要とする障がいのある子どもが適切な療育を利用できるよう、関係機関に周知するとともに、市ホームページ及び福祉のしおり等でも継続して周知に努め、サービスを利用しやすい環境作りに努めていく。	引き続き、第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画に基づき、障がい児通所支援を主として、必要時の障がい福祉サービス・地域生活支援事業の利用を推進するとともに、障がいのある子どもに対する適切な療育の提供により、生活能力等の向上や、その生活を支えることにより、保護者の負担も軽減していく。	今後も計画に基づいた取組を進め、障がいのある児童に対する支援体制をさらに充実させていただきたい。周知については、障がいのある児童およびその保護者が関わる事が想定されるあらゆる機関で行うことが効果的である。	障がい福祉課	105	
		④障がいのある人に対する支援	障がい福祉サービスの提供を進め、地域での自立した生活を支援するための事業を推進します。	第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画に基づき、障がい福祉サービス・地域生活支援事業等の提供を行い、地域生活支援拠点を活用し、障がいのある人の自立に向けた支援を継続して実施する。	①様々な障がいのある人に対し、障がい福祉サービス、地域生活支援事業のサービスの提供を実施した。 ②就労やグループホームの利用を希望する人に対し、引き続き福祉サービスによる就労訓練の機会の提供と共に、一般就労に向けた支援を行う。また、グループホームの利用による自立した生活への支援を実施した。 ③引き続き、市HP、福祉のしおり等で障がい福祉サービス、地域生活支援事業について、継続して周知を行う。	引き続き、第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画に基づき、障がい福祉サービス・地域生活支援事業等の提供を行い、地域生活支援拠点を活用し、障がいのある人の自立に向けた支援を継続して実施する。	今後も「第6期障がい福祉計画」の実現に向けて支援体制を強化していただきたい。	障がい福祉課	106	
		⑤生活が困窮している人に対する自立支援	生活が困窮している人への相談や指導・助言を行い、自立に向けた支援に努めます。	引き続き、生活困窮者自立相談支援事業の実施により、生活困窮に関する相談を一元的に受け付ける窓口として機能するとともに、相談者に寄り添って自立に向けた支援に努める。また、生活困窮者就労準備支援事業の利用者増加を目指す。より早期に支援が開始できるよう周知・啓発に努めていく。	①コロナ禍で急増する生活困窮者に対する総合的な相談窓口として機能している。一人ひとりに合わせた支援計画を作成し、各種貸付や制度を利用しつつ、自立にむけた伴走型の支援を実施している。令和2年度に引き続き、住居確保給付金と生活福祉資金貸付の申請相談が多かった。また、生活困窮者就労準備支援事業の利用者においても、手厚い就労支援を実施している。 ②昨年度に引き続き、住居確保給付金と生活福祉資金貸付の相談など、一人ひとりに合わせた支援策を検討し、支援を必要としている人に迅速に対応できた。 ③困窮している人が、経済的、精神的に追いつめられてしまう前に支援を受けられるよう、支援を必要としている人を迅速に把握できる地域づくりを進めるとともに、相談窓口の周知に努める必要がある。就労準備支援事業についても、利用者が増えるよう、周知に努める必要がある。	引き続き、生活困窮者自立相談支援事業の実施により、生活困窮に関する相談を一元的に受け付ける窓口として機能するとともに、相談者に寄り添って自立にむけた支援に努める。また、生活困窮者就労準備支援事業の利用者増加を目指す。さらに、家計改善支援事業の実施により、課題の解決に向けた支援を行う。より早期に支援が開始できるよう、周知・啓発に努めていく。	①について、支援件数や就労支援事業利用者、就労支援により改善された件数等、数値による状況報告をしていただきたい。 ②について、支援を必要としている人は、迅速な具体的対応を最も求めていることから、ニーズにあった取組として評価できる。	福祉政策課	107	
				福祉事務所に設置したハローワークの常設窓口と連携を図りながら、生活困窮者（生活保護受給者）のためのワンストップ型サービスを提供し、更なる自立支援体制の充実に努め、就労に向けての支援体制の充実を図る。	①課内に就労支援員等を配置及び福祉事務所にハローワークの常設窓口を設置し、生活困窮者（生活保護受給者）の自立支援を行った。（利用者延べ131人） ②就労支援員等を配置及び福祉事務所にハローワークの常設窓口を設置したことにより、生活困窮者（生活保護受給者）の自立の助長につながっている。 ③市の実施する就労支援等事業と、福祉事務所に設置したハローワークの常設窓口との密な連携に努め、さらなる生活保護受給者の自立支援体制の充実を図る。	福祉事務所に設置したハローワークの常設窓口と連携を図りながら、生活困窮者（生活保護受給者）のためのワンストップ型サービスを提供し、更なる自立支援体制の充実に努め、就労に向けての支援体制の充実を図る。	コロナ禍に入り三年目を迎えるが、自立支援に向けた窓口を設置した結果、就労件数はどのくらい増加しているのか。今後も就労に向けた支援体制を強化していただきたい。ワンストップ型サービスは対象者にとってわかりやすいサービスであり、今後も継続されたい。	保護課	108	

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和3年度の 事業目標	令和3年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和4年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
		⑥就労困難者に対する就労支援	母子家庭の母や寡婦、高齢者や障がいのある人など、就労が困難な人の就労を促進するため、ハローワーク等関係機関と連携し、就労機会の確保・拡大に努めます。	地域就労支援センターにおいて、職業訓練等の情報を提供するとともに、ハローワークとのより一層の連携強化を図り、ひとりでも多くの就職困難者が就労できるように努める。	①本庁舎内の地域就労支援センターにて週3日、就労相談を実施している。 【地域就労支援センター】 対象…障がい者、ひとり親家庭、中高年齢者など働く意欲がありながら就職が困難な人 相談件数…1月末時点、延べ59件 相談者数…1月末時点、18名（男性12名・女性6名） ②地域就労支援センターにおいて、ハローワークからの職業訓練等の情報を提供する等、連携できた。 ③ハローワークとの連携をより強化し就労困難者に対して地域就労支援センターによる就労支援を継続して実施していく。	地域就労支援センターにおいて、職業訓練等の情報提供するとともに、ハローワークとのより一層の連携強化を図り、ひとりでも多くの就職困難者が就労できるように努める。	①について地域就労支援センターとハローワークの連携が進んでいることは評価できる。実際に就労に繋がったケースの数や割合も示していきたい。	産業振興課	109	
		⑦小地域活動の推進	地域の高齢者や障がいのある人、子育て中の親子など支援を必要とする人々が住み慣れたまちで安心して生活できるように、地域住民の参加と協力による支え合い、助け合いの取り組み「小地域活動」を推進し、地域力の強化を図ります。	引き続き、門真市社会福祉協議会が実施する小地域ネットワーク活動に対し補助金を交付するとともに、よりきめ細かな、かつ実効的な事業が実施できるような仕組み作りや助言を行っていく。	①門真市社会福祉協議会が小学校区単位で実施する小地域ネットワーク活動に対して、事業費補助を行った。 ②地域住民が主体となった支え合い活動を支援することにより、地域力の向上につながった。今年度も引き続き、新型コロナの影響で各校区の活動は縮小した。グループ援助活動の実施が難しい反面、個別援助活動を積極的に実施すべく、粗品や、近所の和菓子店で利用できる交換券の配布等、時勢に応じて可能な活動を模索しながらの実施となった。 ③様々な課題を抱えた人達が安心して生活できるよう、これからも小地域活動を推進できるような仕組みづくりの構築に努めていく必要がある。とりわけ、障がいのある人が参加しやすい取組を検討していく必要がある。	引き続き門真市社会福祉協議会が実施する小地域ネットワーク活動に対し、補助金を交付するとともに、よりきめ細かな、かつ実効的な事業が実施できるような仕組みづくりや助言を行っていく。	今後も効果的事例をデータとして蓄積しながら小地域活動を推進されたい。	福祉政策課	110	
施策2	女性であることで複合的に困難な状況に置かれている人々への対策を進める	①情報提供の充実	母子家庭や寡婦、障がいのある女性、外国人女性などが、安心して日常生活を送ることができるように、生活情報や行政サービス情報などを提供します。	広報紙やHPだけでなく、講演会開催時に情報提供する等、困難な状況にある女性が安心できる情報提供を行う。	①5月のWESSセミナーで「シングルマザー応援カフェ」を企画したがコロナ禍のため中止となった。6月からはコロナ禍において経済的に困っている女性を支援するためWESSで生理用品を配付するとともに、セミナー等のチラシをお渡しし、声掛けを行った。12月の相談員連絡会には、子育て支援課のひとり親相談員も参加し、ひとり親への支援に関する対応や内容を確認し、今後の連携の在り方についても話し合った。 ②子育て支援課から、離婚の準備や手続き方法をまとめた冊子の提供を受け、WESSにて女性のための相談で活用し、希望する相談者には冊子を手渡し、支援の幅を拡げることができた。 ③より効果的な情報提供方法を検討する必要がある。	あらゆる機会をとらえて、困難な女性向けの情報提供を充実させる。特に生理用品配付事業については、積極的な声掛けを継続して行う。	①困窮している女性向けに生理用品を配布したり、相談員連絡会で他課の相談員との連携を探るなど、具体的に支援につなぐ方策を講じていて評価できる。 ②同様に子育て支援課から提供された離婚の冊子が、女性のための相談に役立てられたことは、評価できる。ジェンダー不平等が、生涯にわたってあらゆる分野で起こりうるものであることを考えると、他課との連携は必須で今後も推進していただきたい。	人権市民相談課	111	22
		②相談体制の充実	母子家庭や寡婦、障がいのある女性、外国人女性などが、安心して日常生活を送ることができるように、また、人権侵害などの事象に総合的に対応できるように、関係課や関係機関との連携強化を図ります。	引き続き関係機関や庁内各課と連携し、相談体制の充実を図るとともに、潜在している悩みを抱えた人が相談につながるよう相談窓口の周知に努める。	①各種相談事業について定期的に広報紙や市HPに掲載し、市HPトップページの各種相談のバナーから2クリックで情報にアクセスできるよう工夫しているほか、WESSセミナー及び絵本読み聞かせ会の参加者には、毎回、口頭とWESSのチラシの配布等で相談窓口の案内をした。 ②相談窓口の周知に加え、市HPにおける相談窓口情報に至るまでの手順を簡素化しアクセスしやすくしている。 ③引き続き効果的な周知方法などを検討していく。	引き続き関係機関や庁内各課と連携し、相談体制の充実を図るとともに、潜在している悩みを抱えた人が相談につながるよう相談窓口の周知に努める。	HPが見やすく、だれもが欲しい情報に簡単にアクセスできることは重要で、そのような工夫は評価できる。 また、様々な機会をとらえて、相談窓口の存在をアピールするなど、必要な人が必要な情報に触れられるよう、今後も工夫をして、いただきたい。SNSの利用は必須だと思われ、QRコードの利用なども便利かもしれない。	人権市民相談課	112	

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和3年度の 事業目標	令和3年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和4年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
				柔軟に対応できる相談体制の充実に努めるとともに、関係機関等との更なる連携強化に努める。ひとり親家庭への支援体制についての周知を図る。	①自立支援員によるひとり親自立支援相談を228件(2月末時点)実施した。また、母子・父子自立支援員勉強会などに出席し、自立支援員の知識向上を図った。 ②ひとり親家庭等の相談内容に応じ、関係機関等との連携を図り、支援を行った。 ③ひとり親家庭の相談先として、自立支援員の周知啓発を行うとともに、関係機関等と連携するなど、適切な支援に努める。	柔軟に対応できる相談体制の充実に努めると共に、関係機関等とのさらなる連携強化に努める。ひとり親家庭への支援体制についての周知を図る。	身近に相談できるひとり親自立支援員は、母子・父子家庭にとって、大きな存在になりうる。 その存在をぜひ様々な機会をとらえて周知していただきたい。 また、自立支援員の更なるレベルアップに今後も継続して取り組んでいただきたい。	子育て支援課	113	
				第4次障がい者計画及び第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画に基づき、障がいのある女性や高齢者・難病等の方々の相談に対応できるよう、地域生活支援拠点と障がい者基幹相談支援センターを中核としたネットワークの強化に引き続き取り組む。	①障がいのある女性、高齢者、難病等の方々からの相談、障害者虐待防止法に関わる相談等に地域生活支援拠点と障がい者基幹相談支援センターと共に連携して対応するなど相談支援体制の充実が図れた。また、障害者差別解消法に関する相談にも対応できるよう、引き続き庁内への周知及び新規採用職員、新任管理職向け研修を実施するとともに関係機関との連携を図り相談体制を充実させた。 ②関係機関との連携により様々な問題に対し、スムーズに対応できるように努めた。また障がい者基幹相談支援センターを中核とするネットワークによる相談支援体制の構築ができた。 ③今後も障がい者基幹相談支援センターを中核としたネットワークの強化に取り組むとともに、各地域での相談支援のニーズ等を把握するよう努める。	引き続き、第4次障がい者計画及び第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画に基づき、障がいのある女性や高齢者・難病等の方々の相談に対応できるよう、地域生活支援拠点と障がい者基幹相談支援センターを中核としたネットワークの強化に引き続き取り組む。	障がいをもっておられる方が、女性であり高齢者であり複数の困難な状況を抱えている場合に向けて、関係機関が連携することで相談への適切な対応がとれていること、高く評価したい。 時間はかかると思うが、ネットワークづくりとその活用こそが、ニーズに合致した相談対応ができる根幹だと思うので、ぜひ更なる進展を期待したい。	障がい福祉課	114	
				母子家庭や寡婦、障がいのある女性、外国人女性の生活保護受給世帯について関係各課・機関と連携を図るとともに、専任の面接相談員を配置し、人権侵害等の事情への総合的な対応に努め、連携を強化し、就労に向けての支援体制の充実を図る。	①関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、専任の面接相談員を3名配置し、引き続き母子家庭や寡婦、障がいのある女性、外国人女性の生活保護受給世帯への対応を行った。また、就労支援カウンセラーや、求人開拓員を配置しケースワーカーとも連携しながら就労へ向けた取り組みを実施した。 ②関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、専任の面接相談員や就労支援カウンセラーを配置することにより、人権侵害などの事案への対応も含めたきめ細かい対応が行えるようになった。 ③関係各課及び関係機関との連携を図り今後もきめ細やか支援を行っていききたい。	母子家庭や寡婦、障がいのある女性、外国人女性の生活保護受給世帯について関係各課及び機関と連携を図ると共に、専任の面接相談員を配置し、人権侵害などの事情への総合的な対応に努め、連携を強化し、就労に向けての支援体制の充実を図る。	専任の面接指導員3名の配置や就労支援カウンセラー、ケースワーカーなどとの連携によって、きめ細かい対応が行えたとのこと、評価したい。 世界の中でも就労者数が多いにも関わらず、困窮者数が突出している日本のシングルマザーの現状やその他様々な女性が独り立ちできる就労支援に結び付けることは、人権の視点から欠かせない取り組みで、これを一層おし進めていただきたい。 そのためには、専任の面接指導員や就労支援カウンセラーほかへの研修や身分保障なども必要である。	保護課	115	
				引き続き、関係機関との更なる連携強化を図る。	①出産病院からの要養育支援者情報提供票を活用し、産婦の継続したフォローに努めた。また、妊娠届出時の助産師等の全数面接で支援を要する妊婦や家族を把握し、早期の介入や他機関との連携に努めた。 ②関係機関との密な連携を図ることができている。 ③出産病院だけではなく、産婦のかかりつけ医との連携の強化も図る必要がある。	引き続き、関係機関との更なる連携強化を図る。	地縁血縁ほか、支援のない孤独な出産が増え、それだけでなく不安定な産婦をささえる取り組みは評価できる。妊婦との全数面接はぜひ今後も継続しておいただきたい。 自宅に帰っても、安心して相談できる、手助けを依頼できる一層の具体的な支援を模索していただきたい。かかりつけ医の連携強化は、効果的だと考える。	健康増進課	116	

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和3年度の 事業目標	令和3年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和4年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
		③複合的な課題に関する対応	さまざまな複合的な課題を抱えた家庭の悩みや困難を解決するため、関係課や関係機関などとの連携による対応の充実を図ります。	引き続き関係機関や庁内各課と連携し、相談体制の充実を図るとともに、潜在している悩みを抱えた人が相談につながるよう相談窓口の周知に努める。	①各種相談事業について定期的に広報紙や市HPに掲載し、市HPトップページの各種相談のバナーから2クリックで情報にアクセスできるよう工夫しているほか、WESSセミナー及び絵本読み聞かせ会の参加者には、毎回、口頭とWESSのチラシの配布等で相談窓口の案内をした。 ②相談窓口の周知に加え、市HPにおける相談窓口情報に至るまでの手順を簡素化しアクセスしやすくしている。 ③引き続き効果的な周知方法などを検討していく。	引き続き関係機関や庁内各課と連携し、相談体制の充実を図るとともに、潜在している悩みを抱えた人が相談につながるよう相談窓口の周知に努める。	相談窓口の周知については、HPの工夫やチラシ配布の方法など、評価できる取り組みである。 が、この事業番号117の意味は、複合的な課題を抱える場合の対応であり、当然関係機関の連携をどう深めるか、にある。 令和3年度の推進状況や評価などにその点への言及がないのは残念で、そこに視点を絞っていただいた報告であってほしい。	人権市民相談課	117	
				相談体制の充実を図るとともに、関係機関等との更なる連携強化に努める。	①自立支援員によるひとり親自立支援相談を228件（2月末時点）実施した。また、母子・父子自立支援員勉強会などに出席し、自立支援員の知識向上を図った。 ②ひとり親家庭等の相談内容に応じ、関係機関等との連携を図り、支援を行った。 ③ひとり親家庭の相談先として、自立支援員の周知啓発を行うとともに、関係機関等と連携するなど、適切な支援に努める。	柔軟に対応できる相談体制の充実と努めると共に、関係機関等とのさらなる連携強化に努める。ひとり親家庭への支援体制についての周知を図る。	支援員の知識向上は、支援員が支援員としての意味を成すために、何よりも大切な取り組みである。評価したい。知識だけでなく、ひとり親家庭へのアンコンシャスバイアスに気づく研修なども効果的ではないか。 コロナ禍で子どもの学校が休みになることが多く、ひとり親家庭はその影響をまろに受けてしまう。この状況はまだ続くと考えられ、自立支援員の存在の周知と生活をしていける一層の関係機関との連携を望みたい。	子育て支援課	118	
			第4次障がい者計画及び第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画に基づき、障がいのある女性・高齢者・外国人、難病等の方々が抱える様々な問題やその世帯の相談に対して対応ができるよう、地域生活支援拠点と障がい者基幹相談支援センターを中核としたネットワークの強化に取り組むとともに、社会資源の活用等に取り組む。	①障がいのある女性、高齢者、難病等の方々が抱える様々な問題に関係機関と連携し取り組み。また、地域生活支援拠点と障がい者基幹相談支援センターを中核とするネットワークによる相談支援体制を充実させた。 ②個人の複合的な問題に対応するだけでなく、世帯の複合的な問題にも対応するなど関係機関と連携し対応を実施した。また、障がい者基幹相談支援センターを中核とするネットワークによる問題解決にも取り組めた。 ③様々な問題を抱える障がいのある人及びその世帯の相談に対して対応ができるよう、引き続き、障がい者基幹相談支援センターを中核としたネットワークの強化に取り組む。	第4次障がい者計画及び第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画に基づき、障がいのある女性・高齢者・外国人、難病等の方々が抱える様々な問題やその世帯の相談に対して対応ができるよう、地域生活支援拠点と障がい者基幹相談支援センターを中核としたネットワークの強化に取り組むとともに、社会資源の活用等に取り組む。	地域生活支援拠点と障がい者基幹相談支援センターを中核とするネットワークによる相談支援体制の充実によって、問題解決に取り組めたことと、評価できる。 今後に向けてだが、総括する際に、相談支援体制の具体的な取り組みや解決に至った問題の具体例の紹介を、推進状況に記述してほしい。 それがあれば、外部の人間にも見えやすくなると同時に、内部の職員にとっても、共有が深まるのではないか。	障がい福祉課	119		
			複合的な問題を抱えた生活保護受給世帯の悩みや困難を解決するため、関係各課・機関と連携を図るとともに、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）を活用することにより問題の解決に努める。	①関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）を活用することにより、子育てや日常生活における複合的な問題を抱えた生活保護受給世帯の困難を解決し、世帯の自立助長を行った。 ②今年度は、コロナ禍の中、訪問等が制限されたが、各課及び関係機関と連携を図るとともに、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）の電話及び保護課窓口での面談等による支援により、例年と変わらぬ取り組みが行われた。その結果、子育てや日常生活の困難の解消、世帯の自立助長が図られた。 ③各課及び関係機関と連携をきめ細やかに。また、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）のさらなる活用を行う。	複合的な問題を抱えた生活保護受給世帯の困難を解決するため各課及び関係機関と連携を図るとともに、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）を活用することにより、問題解決に努める。	コロナ禍で制限された訪問の代わりに、電話や保護課での面談など次善の策を講じて例年と変わらない取り組みが行われたこと、高く評価できる。 今後は子ども健全育成相談員の研修にも力を入れて、一層のレベルアップを図っていただきたい。	保護課	120		

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	令和3年度の 事業目標	令和3年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	令和4年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	事業 番号	施策 番号
				引き続き、関係機関との更なる連携強化を図る。	①地区担当の保健師を通し、子育て支援課や家庭児童相談センター、大阪府中央子ども家庭センター、医療機関などと連携を図り、家庭のフォローに努めた。 ②養育者からの相談だけではなく、関係機関からの連絡を受けて、家庭の支援に努めることもあり、連携の定着ができつつある。 ③引き続き、連携強化を図る必要がある。	引き続き、関係機関との更なる連携強化を図る。	関係機関との連携が進んでいるとのことなので、子育て関係だけでなく、DV担当の機関などとの連携もなされていることだと思う。 コロナ禍で超多忙な保健師が、どの程度この分野で対応できているのだろうか(担当別なのだろうか)。国のデータでも示されているようにコロナ禍で、DVや虐待の数は増加してる。大変だと思うが、対応できる保健師数を増やすとか、今後の対応を含めて中・長期的に対策を立てていただければと思う。	健康増進課	121	